

## 会 議 録

会議の名称		第71回小金井市公立保育園運営協議会次第
事務局		子ども家庭部保育課
開催日時		令和5年11月18日(土) 午後3時30分～5時40分
開催場所		市役所第二庁舎801会議室
出席者	五園連	市岡 幸大 委員(くりのみ保育園) 斎田 香菜 委員(くりのみ保育園) 大島 康宏 委員(わかたけ保育園) 石塚 保章 委員(わかたけ保育園) 柏木 紘子 委員(小金井保育園) 関田 紗友里 委員(小金井保育園) 中澤 超 委員(けやき保育園) 田畑 健 委員(けやき保育園)
	市	堤 直規 委員(子ども家庭部長) 中島 良浩 委員(子ども家庭部保育課長) 前島 美和 委員(くりのみ保育園園長) 杉山 久子 委員(わかたけ保育園園長) 小方 久美 委員(小金井保育園園長) 柴田 桂子 委員(さくら保育園園長) 池田 由美子 委員(けやき保育園園長)
欠席者	五園連	大石 裕佳 委員(さくら保育園) 中岡 秀一 委員(さくら保育園)
傍聴の可否		<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数		2人
会議次第		1 開会 2 議事 (1) アンケートについて ① 令和5年度アンケートについて (2) その他 ① 前回以降の状況 →保護者説明会の実施状況 ② その他
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)		別紙のとおり

<p>会議結果</p>	<p>1 開会  2 議事  (1) アンケートについて  ① 令和5年度アンケートについて  (2) その他  ① 前回以降の状況  →保護者説明会の実施状況  ② その他</p>
<p>提出資料</p>	<p>(1) 資料285 令和5年度公立保育園の運営に関するアンケート集計結果</p>
<p>その他</p>	<p>なし</p>

開 会

○堤委員長       それでは、ただいまから、第71回小金井市公立保育園運営協議会の会議を開催します。

                  本日は、大石委員と中岡委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、報告をさせていただきますと思います。

                  秋が深まってきて、冬が近づいてきました。インフルエンザがすごくはやりましたが、体調の変化が厳しい時期ですので、皆さんもご自愛いただければと思います。

                  また、下半期に入って、今日もアンケートのこととかがありますが、来年度も見えてきましたので、そういうことも念頭に、いろんな意見交換、情報交換ができたかと思っておりますので、よろしくお願いします。

                  では、大島共同委員長、よろしくお願いします。

○大島委員長       私からですが、この会議の前の時間帯に議員さんとの懇談会を行いました。

                  参加人数としましては、議員さんが9名で、保護者が29名、総勢38名で行いまして、多種多様な意見交換なり、質問をしております。

                  特徴的なところをここで話いたしますと、やはり公立園の機能と申しますか、そういうところの話がありまして、セーフティーネットとして、例えば今年度の私立園さんの対応ができなくなった中の受入れは、今年度、公立園しかできなかったというお話をしている中で、じゃあ、本当に公立園をなくしてしまっても大丈夫ですかというお話を保護者から挙げていました。

                  そこでは、議員さんの答えとしては、私立保育園としてもセーフティーネットの機能は必要だという話、そういうことを整備していくというお話がありましたが、保護者が求めているものとしては、現状できていない中で廃園して大丈夫ですか、そこは本当に今後のところを決められるんですかという質問に対しては具体的な回答がなかったというところになっていました。

                  また、同じように、保育の質というお話が出ていく中で、現状では、これは議員さんのお話では、公民の格差が現状ではまだありますという話の中で、今後はそこをなくし

ていくことが必要という話がありましたが、じゃあ、それをどういうふうにしていくのかとかの中では、公民の連携というお話もありましたけど、実際のところのもう少しのやり方とか、何が必要なのかという具体的なお話がなかった中で、じゃあ、本当に公立園をなくしてしまって、その後これができるかというところが、保護者としては聞き取ったところが、今日は回答いただけなかったというところがありますので、これは今日の時点ではというところですね。今後、そういうところもお示ししていただきたいというところが保護者の意見としてございました。

という中で、ちょっと時間の制限もありますので、全てのやり取りができていないわけじゃないんですが、まずは議員さんと保護者の間で意見のやり取りができましたと。この次はまたあるかというところも含めて、これからかなと思っております。

これはご報告でした。

○堤委員長            ありがとうございました。

それでは、議事に従って進行させていただきます。2の(1)令和5年度アンケートの集計結果についてです。

9月3日まで回答期限を延長させていただいて、おかげさまで198件の回答を回収させていただきました。若干去年より下がっているというところもございますが、その辺も含めて、保育課長から説明させていただきます。

○中島委員            こちらアンケートの概要について、資料でお渡ししている部分を含めて、まずは最初に大きな概要として、ご説明をさせていただければと思います。

回収率につきましては、昨年度から2%ダウンという形になってございます。

満足度につきましては、例年と変わらず、おおむね高い傾向が見られております。

私どものほうとしまして、特徴的な傾向としては、昨年の回答の傾向とは大きく差はないかなと思っております。回答の傾向に特段の変化は見られなかったと。ただ、今回は、アンケートのほうを資料でご覧いただいたとおり、自由記述については、やはり段階的縮小とか廃園の関係、そこに関する記述が非常に多かった傾向が見受けられました。また、おむつの持ち帰り、各園の職員体制、あとは施設の老朽化の部分、こちらについてご意見のほうを頂戴している部分が多かったと認識しております。また、昨年度との変更点としまして、オンラインでの回答をいただけるような形に変更しましたが、結果として、回答率が下がってしまったというところがございます。

私ども、事前にこちらの運営協議会のほうでお話をさせていただいていた中では、そ

ういうオンラインでの回答方法を取ることで回答率が上がるんじゃないかというお話でしたけれども、実態としては下がってしまったという結果が出ております。

あとは、選択肢の変更をさせていただきました。「はい」「いいえ」「分からない」というものを、「思う」「そう思う」「あまりそう思わない」と、答えやすい形に回答の選択肢のほうは変えさせていただいた部分については、特段の問題なくご回答はいただけたのかなと、結果を集計している部分では、そういうふうに判断しております。

こちら、自由記述のところ、幾つかいただいている部分については、この後、また、それも含めて、本日ご協議をいただきたいと考えておりますが、今後の流れとしましては、昨年度は、皆様向けに、この結果をさらに概要版として抜粋して、A3、見開きの両面の紙をお配りしていたんですけれども、回答方法もオンラインとした結果もありますし、そもそも本日の会議資料という、通常のアンケート結果については、ホームページ、ウェブで公開をするということを考えますと、概要版について、事前にちょっとご意見いただいている部分では、概要版を見ただけでは分からないねというようなお話もあるとしたら、直接、もうアンケート結果のホームページで公開している部分をご紹介するチラシとか、お手紙みたいなものを各保護者の方にお配りして、例えばQRとかでリンクを貼って、直接それを見れるように、ホームページにリンクが飛ぶようにという形で結果を見ていただくほうが、例年、A3の概要版を紙で配るというよりは合理的な配布じゃないかなと事務局としては考えておりますので、本日、そういった点についてもご意見を頂戴できればと思っております。

また、来年度の実施方法とアンケートの内容につきましては、今回、やはり回答率が若干下がった部分等も踏まえて、どうやったらアンケートにお答えいただけるか、答えをどういった部分で回答しやすくなるのかということもそうなんですけれども、やはり事務局としましては、保護者の方に、このアンケートは答えるものというような認識をいただけていないのかなという部分も感じております。

この間、議論して、オンラインでも回答できるようにという工夫をしましたが、全保護者の方にこれを展開したときには、回答をしようというような形に思っただけの機運が高まっていないとか、そういった部分の感じも受け止めております。

改めて、そういった意味で、このアンケート、実施の目的とか、方向性とか、来年度に向けて、どうにか見直しをかけていく必要はあるかなと思っておりますので、ぜひ、本日は委員の皆様のご意見を頂戴しながら、先ほど部長のほうで申し上げましたが、委

員改選とか、もろもろを含めると、アンケートの見直しについては、今の委員の皆様と、このアンケート結果が出た直後から見直しのほうに着手していかないと。このまま見直しは来年度以降に、となったら、恐らく見直しできないまま同じ形態で、来年、時間的余裕がないので、実施に入ってしまうかなと思っておりますので、ぜひ、見直しというか、より改善をしていくのであれば、このタイミングから着手したいと事務局としては思っておりますので、そちらについても、ぜひ本日はご協議いただければと思います。

まず、事務局側からのご説明は以上となりますので、よろしくお願いたします。

○堤委員長 ありがとうございます。雑駁ながら説明をさせていただきました。

論点としては三つあるかなと思っております、一つは、この結果をどう周知するかです。今までは概要版をお配りしていたんですが、お知らせQRコード、二次元バーコードを入れた紙は出したほうが良いと思っておりますけど、オンラインだけじゃなくて。その上で、概要版はお配りじゃなくて、HPの資料のお知らせでどうか、というのが1点目ですね。

2点目は、このR5年度の結果データの気づいた点というか、ここは注目すべきではないかというふうな内容についてのご意見をいただけたらと思います。

3点目が、これからということにもなってきますけれども、令和6年度に向けた、より例えば回答率を上げていくためにこういうやり方ができたらいいとか、選択肢や項目をこういうふうに見直したらいいというようなご意見をいただいて、まとめていって、そこを来期に引き継げれば、実施に反映させやすいのかなというのがあります。結果の周知と、令和5年度の結果についてと、令和6年度に向けてということになります。

最初の結果周知の部分、事務局から提案させていただいたところですが、ご意見とかありますか。いや、やはりA3の概要版を配ったほうが良いとかですね、あれば伺いたいと思います。

○大島委員長 昨年度は、概要版が、全員、紙で、A3の紙ですよ。

○中島委員 そうでしたね、二つ折りの。

○堤委員長 A3が折ってあるページだけみたいな感じですよ。

○大島委員長 A3が皆さんに配られた。ただ、時期の問題もあって、年度によっては、もう卒園してしまって配れないという、5歳児クラスは配れなかったという時期もあったのは覚えております。ただ、今年度はアンケートの実施が早かった、集計も早いので、そういうことではないかなとは思ってます。

○堤委員長        どうですか、この辺。やはりこの結果を紙で見たいのか、やはり何も来ないと、メールとかだけだとスルーしてしまうので、何かお知らせが必要かな、アクセスしやすくするような意味で、二次元バーコードとかのお知らせが必要かなというのが、今、事務局案なんですけど、それか、それも要らない、メールだけでいいという、大きく言えばこの三択だと思うんですけど、どうですかね、その辺。

はい、どうぞ。

○石塚委員        わかたけの石塚です。そもそもこのアンケートがウェブになった背景も、紙ベースの削減というところがあったのであれば、概要版を作成するにしても、それを印刷して配るとするのは、そもそも趣旨にずれてくるのかなとは思うんですよ。

そうなったときに、例えば概要版を作成するにせよ、例えばメールでここで見てくださいなのか、QRコードで読み取って見てくださいますとかのほうが、アンケートと結果の配信という意味では、こちらとして意図していることが明確になるんじゃないかなと思います。

○堤委員長        どうですか、その辺。もし、やっぱり紙がないと見ないかなというのであれば、今の石塚委員のご質疑も含めて、お知らせはやっぱり要るか、全部メールでいいかというところだと思うんですね。

ちょっと僕らの危惧とすると、来年度にもつなげたいというところで、お知らせは、少なくとも、今、要るのかな。ちょっと大島委員にも、共同代表にもご相談したいんですけどというところなんですけどね。

○大島委員長     そうですね。事前にちょっと話をしたときは、QRコードがのった紙があってもいいのかなという。そのQRコードを開いてもらうと全部のこの資料のページに飛びますと。それがなくて、スクールメールといいますかね、メールだけで来ると、やっぱりメールは流れちゃう、紙があれば手元に残っているので、いつか見よう、今もらった瞬間に見ようという人は、すぐ難しいと思うので、いつか見ようというときに、それがなくなってしまうことを避けるなら、紙があれば大丈夫かなというのはちょっと以前にお話ししていたところですね。

○堤委員長        大体、その方向でよろしいですか。もしかしたら、なくても見ていただけるかもしれないですけど、やっぱり一段挟む上でも。

○中島委員        ミックスもできるかなと思っています。お知らせは紙で1枚になりますけど、確認で配布していただきつつ、同じ内容のメールの配信をさせていただいてという形で、せつ

かくあるので、メール配信とお知らせというところで周知のところはできるかなと。

より理解が進むというか、ご理解いただける中で、紙についてというのが本当になくせるかというところが出てくるかとは思いますが、QRがあっても、メールのほうだと、例えばリンクとかであれば、メールで来たほうがQRを読み込まずにもうそのままリンクを押せて、端末で見れるよという、保護者の方はそっちのほうがスムーズでしょうし、できましたら、今回、メールも併せて、同じ内容ですけれども、メール配信とあえてお知らせの紙を同じようにやってみるという形が取れますので、より、まず見ていただくことを優先するのであれば、両方、事務局としては取らせていただいてもいいかなと。

○堤委員長　　では、今回、そんな形で準備を進めさせていただいて、どこかでやっぱり紙も要らないよという話なのか、両方とも必要なのかというのを整理させていただければと思います。

そうしたら、この実施結果を踏まえて、ここのところを注目したいとか、その内容面についてのご感想を含めたご意見をいただければと思います。

○大島委員長　　すみません。ちょっとその内容について気づいた点を私からちょっとご提案なんです、質問として、まず、今年度ウェブで実施しましたので、ウェブで実施したということ、初めての方もいらっしゃるかもしれないですけど、去年は紙で実施しましたので、ウェブで実施したことについての意見も欲しいですし、あと、回収率がさっき下がりましたという話がありましたので、じゃあ、この回収率を上げるためにということも何かあればということと、あと内容、内容について、アンケート結果の内容についてという、こここのところの3点、意見交換ができればなと思っています。

分かりやすいところで、ウェブの実施について、どうですかね。実際にやってみてというところもありますし、この辺って、いかがですか。

○田畑委員　　けやきの田畑です。市側の集計に関しては、労力的にはどうだったのかという意見がありますが、紙から移行したこと。

○中島委員　　ウェブの実施でやらせていただく形であれば、今まで紙でいただいた部分は、全部、手入力。例えばいろいろ文章があります、あれを全部、ワード、エクセル、そういったもの書き起こすというか、文字起こしするしかなかったんですけども、ウェブでの実施であれば、そちらのほうが誤字、脱字のチェックとか、そういった部分のところに注力できたので、いずれにしても時間の短縮はかなりできたものとなります。今までかなりの時間を実は割いていましたが、そここのところを大分省力化できました。



- 堤委員長 実際、今回の件でいうと、27ページから77ページまでは自由意見部分ですから、これを全部手入力して、しかも失礼がないように見直すのと、電子的にいただいたものをチェックするのはもう全然手間が違いますからね。そういう形で早くお出しできるものになったし、抜け、漏れがなかったりするような形にはなったと思います。
- 田畑委員 やっぱり時代的には、そっちのほうがいいというか、やっぱ仕事の効率化的にも、労力的にもそっちのほうがいいのかなという、個人的な意見ですけど、紙のベースは基本的になくしていてもいいんじゃないかなと。集計率が下がったということに関しては、さっきの結果の展開を周知して、やっているんだなというのを認知度を上げていくしかないという気がします。
- 以上です。
- 石塚委員 じゃあ、わかたけ、よろしいですか。
- 堤委員長 はい。
- 石塚委員 ウェブ、確かに回収率は落ちたんですけど、何か落ちるだろうと私も思ったんですよね。やり直したというのもあったんですけど、やっぱり変わるタイミングって、どうしても保護者も慣れないじゃないですか。だから、もう覚悟して受け止めるしかないんじゃないかなと思うんですよね。これで慣れてもらって、例えば来年度でどうなるかとかも経年で見えていかないと、単発では無理なのかなと思う一方で、やっぱり私たち保護者も慣れていく必要があるんだろうなと思うんです。特に今日、前原小も学芸会があって、基本的に学校も全部アンケートってウェブなんですよ、ほぼね。私の職場も公立学校なので、全部やると、やっぱり落ちます、保護者の回答率、がたっと下がります。
- 堤委員長 少なくとも、一旦は落ちるといふ。
- 石塚委員 落ちます、落ちます、がくっと。去年まで紙ベースだったのが、このフォームになるとやっぱり見ないので、やっぱりその場ではやるんだけど、いつの間にか忘れていったりすることがあるから、これは、でも2%というのは、全然、範囲内でいいんじゃないかなという捉え方をしています、私としては。
- 堤委員長 むしろ石塚委員としては、落ちると予測されたほうでは、予想より下がらなかったぐらい。この中で、流れの中で回復、向上してくる部分があるんじゃないかということですね。
- 石塚委員 ということに期待したいかなと。
- 堤委員長 期待したいですね。田畑委員のおっしゃったことも含めると、認知度を上げていって

というところが、今いただいたご意見ということなんですが。

○田畑委員 けやきの田畑です。あとは、毎年、大体、この期間でそういうアンケートがあるよというのがもう明らかであれば、例えば保護者会を通じて、この季節にアンケートがありますので、ご協力よろしくお願ひしますと各父母に周知したりとかできると思います。そこはやっぱり時間をかけていくしかないのかなという気はします。やっぱり労力を増やすことは、もうちょっと何か時代に逆行することではないのかなと思います。

○堤委員長 この辺どうですか。僕からすると、ある程度、4月に保育園の利用を始めて、慣れてからアンケートという、やはり7月とかになるかなと、5、6月にやってもしようがないですね。

そういう意味では、この7月下旬ぐらいからとかというところに、ある程度、時期的には固定してくるのかなと。そういう意味で、毎年やるものとして重なってきて、認知も、また周知もしやすくなるというのは、向上が一定期待できる部分かなと思います。

○柏木委員 小金井保育園の柏木です。この何かアンケート結果について、QRコードを乗せる関係で、その点をお知らせ、1枚だけ紙ですということでした。

石塚委員がおっしゃってくださったように、紙を減らすという趣旨からすると、ちょっとずれてしまうかもしれないんですけど、アンケートを実施するという、その旨も1枚、紙を配られたほうが流れなかったかなという気はしました。

ただ、その紙を減らすという趣旨にはちょっと反してってしまうんですけども、今回、一旦閉め切った後に、もう一回、委員が働きかけをしたことによって、大分上乘せになった部分もあったかなと思ひまして、毎年そういうことをやるのはちょっとナンセンスな気もしますので、やっぱりアンケート自体はL o G oフォームでいいと思うんですけど、何月何日までの期間このQRコードから中に入ってやってくださいというのを、さっき課長もおっしゃってくださったように、メールと紙と両方あったほうが、何となく回収率を最初から上げられそうかなという気はいたしました。ちょっとその紙の削減との兼ね合いで、ご検討いただければと思います。

○堤委員長 大島委員長との打合せでも同じような話となったところです。

○柏木委員 そうですか。

○大島委員長 わかたけの大島ですが、我が家の場合で言ひますと、紙があった場合は、紙を家の台所のこの場所に置いておきますので、後でやろうと思ったときは、「ああ、これ、やってないや」と思ひて思ひ出すんですよ。メールは昔のメールを見たりしないので、メール

で後でやろうと思ってるのと忘れちゃうこともあるかなというのが私の意見で、そういうふうに紙があったらうれしいなというのが、はい。

○柏木委員 お知らせだけにリンクを、同じようにQRコードを乗せて、お知らせだけ1枚あると、よりよいかと思います。

○堤委員長 その辺、皆さん、そんな感じという感じですか。結構うなずいていらっしゃるし。

○斎田委員 くりのみです。紙でいただくのも見るんですけど、結構、他の保育園のお知らせとか、いろんな資料がある中で、やっぱりどうしても埋もれてしまうことがあって。

○堤委員長 紙も埋もれる。

○斎田委員 何か、紙を刷るのも負荷が多分ありますでしょうし、ちょっとこのご時世で、結構、紙をまた大量に印刷して各園で配布というのも、何かやっぱりちょっと私の意見としてはちょっと何か負荷が大きいのかなというのもあるので、何か各園の掲示板に大きく貼っておくとか、結構、掲示板って、皆さん送迎のときに見ることが多いので、それぐらいでもいいのかなと、私個人としてはちょっと思います。各園で1枚、カラーなんかを考えてすると。

○堤委員長 現場ですと、去年までかかっていたということになると思うんですけど、ただぱつと配るといふより、多分、その日来なかつたお子さんとかもいて、結局、どなたの家庭に渡したかという管理をするんですよ。だから、そこは、こちらの都合で申し訳ないんですけど、その辺も気にしないでいいとなると、それは、ぐっと楽になるかなという気はします。

ただ、おっしゃるとおり、掲示みたいなものはやっぱりないとメールスルーの可能性が高いだろうと。何か必要だなというところは、多分、共通しているんだと思うんですよ。この辺のところはどうでしょうかね。委員長とか、どうでしょう。

○大島委員長 はい、大島です。一旦、紙の効率化もありますし、手の効率化もありますけど、やっぱりなるべく回収率を上げたいと思うんですよ。なので、あらゆる手段、そのあらゆるというのは、そこまでかける必要ないよねというところは省いて、やれることは全部やりたいなと思っていますので、今のお話を聞いていますと、紙も配りたいですし、メールも送りたいですし、掲示板も貼りたい。

ただ、これを毎年ずっとやっていくかという話もありますから、これはこれで有効性の妥当性というのをどこかで判断しなきゃいけないと思うんですけど、一旦、回収率が下がったという現状もある中で、来年度はその3本立てでもいいのかなと。

○中島委員 保育課長です。園の掲示って、いろいろお願いが来てまして、結構スペース的にきつい部分があったりするんですよね。なので、そこで例えばQRを貼ったとして、そこで立ち止まってもらって作業をやらせてもらえば、本当にその1枚だけであれば、掲示する、その1枚で機能するのであれば掲示でもいいかもしれないんですけど、もし配布をするのであれば、私たちのほうとしては、園の掲示板はいろんな他の掲示もあったりするんで、掲示物ってなかなかスペース的に余力がないというか、そういった部分だと、紙で保護者宛に1枚ずつ配るのであれば、掲示は一旦なしにさせていただいてもいいのかなとは思ったりもします。

園長のほうで補足があれば。掲示物、結構、きついんですよね。貼るとして。

○田畑委員 けやき保育園だと、父母会の掲示板があるんですけど、各園ってあるんですかね。

その父母会のところにお知らせで貼る分には、そんなに圧迫しないのか。

○中島委員 園からではなくて、父母会のところ。

○田畑委員 父母会からのお知らせで貼る。でも、さっきもご意見がありましたけど、その掲示でやるんだったら全家庭に配らなくてもいいと思うんです。全家庭に配るんだったら掲示板は要らないような気がします。どっちかでいい気がします。

なので、父母会のところだったら、そんなに圧迫しなく、ある程度大きくてもいいのかなと。大体、集金とか、写真とかの連絡が書いてある。

○中島委員 ありがとうございます。あとは、大島共同委員長が、取りあえずアップのためには三つともやってみるのはいかがかというご意見がありましたので、掲示もやって、配布もやって、メールもやって、取りあえずやってみたらどうかというのが先ほどのご意見でしたので。

○大島委員長 大島です。田畑委員からは、保護者側の掲示板ですから、貼るとしたら運協委員が貼るという、多分、ことになると思うんです、プライベートの。

○田畑委員 それでいいような気がしますね。はい。

○大島委員長 ですので、であれば全部できるのかなと、ちょっとまた戻っちゃうんですけど。

結果がどうなのかというところで、また議論があつていいかなと思っています。

○石塚委員 わかたけの石塚です。多分、皆さん、それぞれ、どこを見るかというのは保護者の方にもよる。私たちもそうなんですけど、400近い家庭がある中で、何か送って、はあ一息ついて、あ、掲示板だと見られる方もいれば、もう次の小学生がいるとか、うちもそうなんですけど、忙しいというときもあるし、子どもを連れてゆったりできる方もいれば、

そうじゃない方もいるので、やっぱりそれぞれ、大島委員長が言ったみたいに、それぞれの方法でやっていった上で、どうなるかかなと思うんですよね。私も、正直、掲示板を見る余裕があるときと、もう無理というときもあるので、何か、それぞれのご家庭のことを考えれば、使える方法を使ってみる。

そもそも紙も、全て配っていた頃に比べればぐっと落ちているわけですよね。なので、そういう意味では、三つともやってもいいのかなと思いますけれども。

○堤委員長　　そういう意味では、僕からの提案では、来年度は三つともやってみるということではないでしょうか。回収率を上げることが一番の課題なので、紙の効率化とか、現場での負担軽減も何とかしたいんですけれども、回収率が上がらないならば、効果のないものを効率化してもしょうがない。効果を上げることが先なので、来年はそういった形で、メールと、それからQRコード、二次元バーコードのついたお知らせと、それから、ご協力をいただきますけれども、父母会のほうでの掲示板という形でさせていただいて、その上では、それで一定の周知もできた、認知もされてきたということであつたら、来期の委員も含めた検討判断とさせていただきたいんです。場合によっては、令和7年からはお知らせを省けるかなとかということを考えさせていただくというところでしょうか。

ここは回収率を上げるのが大きな課題なので、そのためには一定の省力化はするけど、できることはやるという、大島共同委員長がおっしゃったことでいくのがいいのかなと思ったんですが、ちょっと園の先生方にも負担をかけてしまうんですけど、そこかなと思います。

そうすると、周知の仕方と、それから、回収率のところ、また、こんな周知をしたらいいというのはありますが、基本的にはその三つをかけてやっていく、定着を図っていくというところだと思います。さらに今度は、結果とか、あとは項目の見直しとかでもお気づきの点があれば、ぜひいただきたいんですが。

○柏木委員　　すみません、小金井保育園の柏木です。ちょっと回収率のところ、今日ちょっとお伝えしたいことがあって、それでちょっと今ウェブのテーマからずれちゃうんですけども、小金井保育園だけなのかと思うんですけども、たまたま園でやっている別のアンケートと実施の時期がかぶってしまったんですね。

その園でやっている第三者評価のアンケートというのは紙で配られたんですよね。ちょっと保護者側の何か実感として、その紙で配られたもののインパクトがやっぱり大き

いので、そっちを回答したことによって、何というかな、こっちの運協でアンケートをやっているということがちょっと何か重なってしまったような印象があって、私はアンケートに回答しましたがどみたいな、いや、そっちじゃないんです的な雰囲気は何かちょっと漂ってしまったような気がしたんですね。

なので、可能であれば、実施時期をずらすことができるのであれば、ちょっと別々の時期にやっていただけると、小金井保育園としては、もうちょっと、多少回収できたのかなというような気はいたしました。ちょっと思わぬライバル現るみたいな感じで持っていた感がありました。

○大島委員長 わかたけ、大島です。昨年度、わかたけが実はそれでして。

○柏木委員 そうですか。

○大島委員長 紙だったので、保護者のほうはこっちの袋に入れてください。第三者評価はこっちの袋に入れてくださいと、場所を分けて、結構、なかなか分かりづらかったなど、でも、考えながらやったんですよ、去年。やっぱり重なっちゃったなど、同じ思いでやっていました。時期ですね。

○中島委員 保育課長です。今、第三者評価のお話があったんですけども、認可保育園としては、最低限、今、3年に1回、受診を、第三者評価というのを受けています。

専門の評価機関をお願いをしているものになります。なので、順番で3年に1回、各保育園に当たるんですけども、園長、どうですかね。

業者が、毎年の契約なので、4月に入ってから契約準備をして、入札にかかって業者が決まります。そこから、その年度の業者さんが決まった後、各保育園とのスケジュール調整というか、どういうタイミングでという話になると、今の状況、かなりの高確率でアンケートがかぶらざるを得ないというのが事務局の率直な感想です。

その第三者評価の部分で、アンケート時期を第三者評価のほうをずらす調整って、園での第三者評価のやり取りあるじゃないですか。その辺、ずらせる余地って、個人的には少ないかなと感じているんですけど、園長、いかがですか。

○小方委員 小金井の小方です。3年前か、その前だったかで、なかなか入札されなくて、業者がなかなか決まらなかった年があったんですね。そのときにすぐ入れ込んだというのはありますけれども、準備のほうも、受診する側もとてもばたばた感があって、大体ノーマルに決まっていくと、夏にアンケートがあって、秋に保育園の訪問調査があって、その後、公開になるという流れかなと。ちなみに、今年、小金井とさくらだったんですね。

れども、第三者評価のほうも回収率が低くて。

○柴田委員 さくらの柴田です。比較的、さくらは、今回、運協のアンケートはすごく出してくれ  
たなと私としては思っていて、かなり毎年、ちょっと低め、いろんな理由があって低か  
ったりするんですが、今年出ているなと思っていたら、第三者評価のほうもかなり出  
ていますというふうに評価の業者さんから言われたので、かぶって、すごく、ごめんなさ  
いというアナウンスはして、本当に忙しいときにごめんなさいというお話はいろんなと  
ころでさせてはもらっているんですけど、さくらは同じぐらいいい感じで集まったかな  
というふうに思っているの。

ただ、今、小金井の園長が言ったように、3年前のときにやっぱりサイクルが一緒な  
ので、いつも小金井とさくらは一緒なんですけど、卒園までに結論が出るかというぐら  
い、ちょっとドキドキしたことがあったので、後ろにするには、ちょっと危険は危険か  
なという印象もあるので、負担が夏にかかっちゃうのはご迷惑がかかるんだけど、第三  
者評価をちょっとずらすのも、きついと言えなきついかないというのが私の感想です。

○中島委員 保育課長です。ありがとうございます。

そうすると、逆に、こちらのアンケートを前倒しにするしかないかなと。

○柏木委員 もしくは、何か、ひと月ぐらい後ろ。

○中島委員 今年8月に入って、このアンケートをやらせていただいた部分が、例えば7月から開  
始できて、一旦、そのアンケート期間が終わった上で、どこかの園で3年に1回やって  
いて、第三者評価についても、保護者の方の意見の聴取をやるタイミングが夏場に来る。

重複さえしなければ、同じものをやったんじゃないかとか、誤解が生じにくくなるか  
なというのが、今、園長のご意見も踏まえた上で、事務局としては、運協のアンケート  
が重複しないように前倒しできるかというところが一つ、対応としては考えられるかな  
と。

○堤委員長 今の話は、運協のアンケート、要は何月、7月上旬とかでもずれるということでもいい  
ですか。なかなか6月までもってくるのは苦しいという話が前提だったと思うので。

○中島委員 そうですね。なので、7月が運協のアンケートで、8月いっぱい。

○堤委員長 なるほど、第三者評価。

○中島委員 8月以降のアンケートは第三者評価という形で、完全に時期が重複しないような設定  
をやるかというところ。

○堤委員長 そこですね。今の7月、8月というすみ分けができるのかというのが、来年度実施の

時期に当たって確認しなきゃいけないことと、第三者評価と何園か重なるということはそうなので、そこもあらかじめ周知をしておいて、どうしても重なったら、もう開き直って、相乗効果で両方の回答率を上げるんだぐらいのつもりでいるといいのかなというところは思いました。ずらせるならちょっとずらすほうを考える、全般で。

ただ、回答率を上げることも大事なのですが、回答のクオリティーもあるので、あまりの園のことが分からないなという段階での回答が増えてもしょうがないというのもあるじゃないですか。

我々も、第三者評価も公的な評価なので、これのクオリティーが下がるのも歓迎できないので、ちょっとどう、うまく進めていけるか考えつつ、重なったら重なった中での周知啓発を、二つありますという、わかたけの例のように回答をはっきり分けて働きかけるとかというのを念頭に置くというところが今日のところかなと思うんですけど、どうでしょう。

○大島委員長 わかたけ、大島です。7月にずらすというお話ですと、恐らく7月に運協があるんですね。今年度でいうと7月10日前後にあったんですけど、例年、その辺に、そこでもうやることが決まっていれば、その7月の中旬からアンケートを取ることは可能ですと、8月に第三者評価のことというすみ分けは可能かなと思います。ただ、準備というところができればという前提ですね。

○堤委員長 今のところ、そんなところですね。見直しのこととかも3月までにかなりまとまって、来期の人たちもほぼそれを承認するだけでよければ、それもスムーズにいくわけなので、ちょっとその課題意識と重なるというポイントがあるということを押さえておくというところですかね。ありがとうございました。

次です。ほかのこと、今のご提言もありがたかったんですけども、同じように、こういう気がついた点とか、内容も含めていただければと思います。

○大島委員長 わかたけ、大島です。実は前回の五園連のときにこういうご意見があったというところでご紹介いたしますと、ウェブは結構、賛成の、よかったというお話が、どこでも回答できるのでよかったという話があった中で、1点だけ言われたことが、「一回、ウェブで途中まで回答して、ちょっと時間を置くというか、一旦閉じて、もう一回開けたら消えていたんですよ」という話をされていて、もう一回、最初からやったんですという話があって、たしか途中で止められて、再開できるという話だったと思うんですけど、何か問題とか、そこに課題があるのかなという、その辺って何か分かりますでしょうか。



- 中島委員 フォームの部分でということですか。
- 大島委員長 多分、スマホでやったと思うんですね。スマホでやって、途中までやって、一旦閉じて、後でまた続きをやろうと思ったら、続きができなかった。
- 中島委員 保育課長です。ちょっと、多分、途中、これまでの回答を保存するみたいな形ではなくて、ブラウザのタブを開いたままであれば残っているかなと思っていたんですよ。恐らく、今話題に上がった保護者の方は、一旦ブラウザ自体を完全に全てシャットダウンされてしまったのかなというところがあります。
- ちょっとどうのご案内を今後やるか、要検討ですけれども、私どもの他のL o G oフォームの導入をしたんですけれども、そのフォームは、途中回答までの保存みたいな機能は・・・。
- 事務局 ここまでで保存という機能はあります。
- ただ、バツで閉じると、当然駄目です。
- 開いたら戻ってくるという機能はないので。
- 堤委員長 途中保存のボタンがある。
- 事務局 あります。
- それでも駄目だったというシステムの問題なので、確認しなくちゃいけないんですけど。
- 堤委員長 そこは確認でしょうけど、一般的にブラウザでフォーム入力するときは、途中保存のためにわざわざサーバーに保存させて、IDというんですけど、回答者が誰かというのを1対1で突き合わせるできない限りは保存ができません。
- だから、オンラインのショッピングとか、あと、確定申告とかもそうですけど、途中保存のデータを保存できるようになっているはずですよ。または、ちゃんとIDがはっきりしているわけですね。なので、どこであっても、バツで閉じられるとアウトなので、その途中保存をやっていただいて、そこから再開していただくということが必要、そこがちょっと誤解がないように案内する必要があるのかなというところだと思います。
- 大島委員長 簡単に申します。途中保存、例えばちゃんと途中保存しました。その後、これをやったら駄目とか、あるいは、その後、バツを押しても駄目とか、例えば何かもうスマホを一回再起動しちゃったら駄目とか、何か制限があれば、それはそれでお知らせしておきたいですし、途中保存と押せば、どんなときでも大丈夫だったら、それはそれで問題ないのかなと思います。ちょっとその辺がうまく分かればいいのかなと。

- 事務協 今のちょっと、確認したのでお伝えしますと、フォームの一番下の辺りに、入力内容の確認、または入力内容の一時保存というボタンが現れてくるんですね。なので、入力内容の途中で、そのボタンが常にどこかに出てきているわけではなくて、フォームの一番下のところに出てくるので、それに気づかないと、途中でブラウザを消しちゃえばデータ自体は消えちゃうのかなというところなので、この入力内容の一時保存というのが一番下にあるよというお知らせをすることが大事なのかなという気がします。
- 中島委員 次回から、ウェブでの回答のときに、そういった注意事項のところが、今年足りなかった部分として改善、そして、入れさせていただく形を取れば。
- 堤委員長 そうですね。
- 中島委員 はい。
- 田畑委員 すみません。それに関して、ついでに……、けやきの田畑です。それって、その端末をIDとか、たしか入れなかったですよ、端末自体を何かで認識できている。要するに、それを一回消して、また、それを保存したやつを元に戻す場合って。
- 事務局 次回から途中で始められますみたいなポップアップが出てくるので、恐らく認識をできているんだと思います。
- 堤委員長 機能としては、多分、わざとIDを入れないならクッキーだと思うんですけど、だから、逆に言うとブラウザがクッキーを無効にできていないかということはあると思うんですけど、普通は、会員番号みたいな、例で言えば、そのデータを読み込む、確定申告の場合はデータを読み込めばいいのでとかというふうな、データを読み込むか、ITのほうで識別をしないとできない。
- 田畑委員 はい、理解しました。
- 堤委員長 その辺も、ちょっと途中保存機能についてご案内するということですね。
- 田畑委員 何か、端末とかがもし識別できているのだったら、二重入力も判定できませんみたいな話も以前あったと思うんですけど、メールを何回も送ると、何回も同じ人を回答してしまうみたいな話が最初のほうであったかなと。いや、それが防げるんだったら、さっきの紙の話じゃないですけど、何回も、毎週メールを送ってお知らせするとかでもいいのかなとちょっと思っています、それで質問した次第です。
- 堤委員長 技術的に不可能じゃないですけど、L o G o フォームにそのIDを一々取って突合して、2回目の入力はさせない機能とか特にないので、クッキーに関するそのプログラムを、別途、最初に走らせれば不可能じゃないんですけど、このL o G o フォームの機能

ではできないということなんだと思います。

○田畑委員 はい。分かりました。

○堤委員長 その他、内容面でここに注目したとかという点がありましたらお願いします。

○大島委員長 内容につきましては、一旦、今日いただいた資料で持ち帰って、また五園連で議論して、その中から意見としてまとめるとか、質問としてまとめるということを昨年度はやったんですけど、それはやりたいんですが、まずは率直な内容についての感想ですとか、ご意見という形でこの場で何かできればなという、そういう感じでいいですかね。

○田畑委員 ちょっと今の内容と関係ないですけど、ホームページの掲載って、何月とか、具体的な時期とかって、さっきはQRコードが入るという話なんですけど、大体どれくらいの時期を予定しているんですか。

○中島委員 保育課長です。まず、今日、会議自体で資料としてお配りをしているので、この会議が終わったら、まず会議資料自体のホームページの後は、週明けすぐに基本的にはやりますので、お知らせのQRとかという部分等は、本日も協議で決まるのであれば、週明け、来週中にはそういったQRをつけて、「アンケートの結果がまとまりました。こちらのほうからご覧いただけます」みたいな趣旨のお手紙の配布は来週中にはできると思います。

○田畑委員 ありがとうございます。

○中島委員 なので、その方向で今日オーケーであれば、そういう事務が決定、そういう進める方向が決まったら、保育課のほうが、来週、着手する。

○堤委員長 お知らせのことはもう決まったということによろしいですか。

○中島委員 はい。

○堤委員長 他ですが、内容について何かありますか。

○石塚委員 内容と中身ですね、答えの。

○堤委員長 そうですね。質問とか。

○石塚委員 わかたけの石塚です。ちょっとわかたけも役員会で流していったり、あとはちょっと五園連で意見の集約をしてご意見を聞いたところではあるんですけど、個人的な意見も含めて、全体的に見て言えるなと思ったのは、やはり公立保育園に満足している方は多いのかなという印象は受けたんですね。

廃園に進んでいるのはあるんですけども、どの園も見ていくと、やはりこの公立保育園という性質もあるのかなとは感じるんですが、通わせている保護者の方はやはり満足

度が高いというのはこのアンケートからも言えるのではないかなと感じました。

ちょっと廃園問題と切り離せるかどうか、切り離してはいけないとは思いますが、議員との懇談会なんかもやった後なので、やはりこれは小金井が公立保育園の価値なんだなということは感じています。

ちょっとわかたけも老朽化について意見を出している方が多かったですけど、エアコンがやっぱり止まってしまって、暑い夏の時期に1クラス、エアコンがない状況もあったので、特に中学校、小学校と違って、常に子どもたちがいる状態なので、特に設備の老朽化であったり、故障したときの対応は速やかにお願いしたいなという意見は園の中からでも幾つか聞いています。

あとは、ちょっと他の園がどうか分からないんですけど、メール配信のものもやはり出ているなというふうに思いました。特に書面を見ていて思ったのは、公立学校はやっているのに保育園は何でやってくれないのみたいな形のニュアンスのものが多かったので、これは、だから、システム上の問題なのかとも思ったり、ただ、園の先生方が手書きで書いてくれる部分が多くて、それはすごく温かいなと思うので、その園側の負担とかを増やしてしまうのもどうなんだろうなと一保護者として思うところもあって、でも、配信してくれたほうが保存もできるし、さっきのこのアンケートそのものの配布のところとも関わってくる気もするんですけど、そういう意見が多かったなという気がしました。

以上です。

○中島委員 保育課長です、石塚委員、今のメール配信については、何の配信の、イメージとしてはメール配信、こういったものを配信してほしいというか、そういう趣旨のご意見だったと思うんですけど。

○石塚委員 恐らく園からのお便りを、他の園は紙でノートに挟んでしていただくのを電子化してほしいという意味、書き方かなと感じたんですね、これを見ると。連絡ノート以外のお知らせは紙でなくてもよいとか、学校のようにお便りを電子化してほしいとか、要するに添付でメールで送ってくれということなのかなと思っています。

連絡ノートの電子化も要望しますとあって、これはちょっと別問題だなというふうに思うんですけども、私、上の娘は私立園に通わせたときは、連絡をメールでしていたことがあったので、そういう要望をされている方は多いんですけど、わかたけだけに関し言えば、先生方からもらう月の予定とかもメールで欲しいという形かなと感じます。

○中島委員 保育課長です。今、園だより、毎月の園からのお手紙ですけど、基本的には、各園、担当を含めて、手書きでやらせていただいているお便りがほとんどという形になります。

あとは、単純に、機械的な理由、理由というか、状況を伝えますと、公立保育園、現在、パソコンとかですね、そういったI C機器が、公立保育園に関して言えば、なかなか十分にまだ導入が、予算的にもない中で、導入ができていないんです。

当然、手書きのものをスキャンするといったような機器もなく、まず物理的に、もし手書きのものを電子化するとしたら、そういう機材がないのが現実的な状況として、まず私のほうからお伝えさせていただきます。そういったのも踏まえて、ぜひ委員の皆さんのご意見は頂戴したいと思います。

○石塚委員 わかたけの石塚です。多分、保護者の皆さん、特に上に兄弟がいる、小学校に兄弟がいる方たちは、もう当たり前のようにそれがされているので、何で公立園でされていないのかなと思うんですね。

今お話を伺っていると、確かにそのとおりで、本当に先生方は忙しくされている中で、そういった作業をするのは、配信したり、スキャンしたりと大変だと思いますし、物理的な部分もあるので、あくまでも出てきている意見を全て改善というわけにいかないけれども、何か、ぜひそういう保護者の皆さんにも現状をご理解いただきたいと思います。

私たちはここにいるので、そういう話を伺えるんですけど、多分、知らない方たちも多いし、単純比較で、「何で」と思う方もいるので、何かうまく伝えていきたいなと思いました。ありがとうございます。

○大島委員長 今の石塚委員の話を受けて、大島です、まず電子化の話は、PCを入れればいいのかと思うんですね。PCって高いものではなくて、1台10万円、それが安いかどうかはあれなんですけど、ただ、5園もあるからって話ですけど、買い入れて、何年も使えるもので、じゃあ、それで保育士さんの負担が軽減されるかどうかというところのほうの問題かなと思っています。

それが長い目で軽減されるのであれば、費用対コストもありますし、これは十分導入の意義があるのかなとは思っています。というのが、先ほどのお話の1点と、もう一つが、エアコンの故障というところの話がありましたが、故障してから直すというのは当然なんですけれども、老朽化して、もうこれはそろそろというところに関しては、積極的な手当をしていくというのは難しいのかなという、その予防的なところにお金を使うという観点は現在されているんでしょうかということと、実施については難しいのかな

というところは、ちょっと、現状をお伺いしておきたいなと思いました。

○中島委員 保育課長です。PCの部分について先に、こちら予算的な部分があるので、意義があるというところについてはそのとおりかなと、意義がないわけではないと思っております。もうそちらについては、まずそういった機材が園の現場にそろわないところは、もう本当にそのとおりかなと思っております。この場では、これ以上は、すみません、立場的に難しいところがあるので控えさせていただければと思います。

エアコンについても、現状、わかたけを例に挙げていただいたので、平成30年か、31年でしたっけね、半分ぐらいわかたけのエアコンが一時止まったときがありまして、非常にご迷惑をおかけしたときがありました。あのときも、やはり止まってからということで、大型の室外機につながっていたので、部屋が3部屋、4部屋、一度に止まったということも、予算を急遽つけて、そこから修理を、ちょうど夏場でしたので、お子さんたちにホールに動いていただいたり、という状況がございました。

エアコンにつきましては、現状、大島委員長に言っていたとおり、市のほうとして、実は予防的な修繕予算というのを持っておりません。どうしても事象が発生してから修理をせざるを得ない。例えば減価償却というか、耐用年数、そういったものを耐用年数が過ぎたら稼働していたとしても機器を入れ替える、計画的に。予防的に保全していくというのは、そういう考え方だと思うんですけども、保育園に限らず、市内の小・中学校も含めて、市の行政の公共施設を含めて、そういう施設の設備系ですね、そういう耐用年数が来ているものをどんどん入れ替えるという計画自体が、小金市としては持っていないというのが状況でございます。

ですので、そういった計画がない部分について、公立保育園においても、計画がない以上、予防的な予算というのが、現状、予算の措置がされておられません。なので、エアコン等が故障ないし止まったりする、または事前の保守点検というようなチェックの業務委託は組んでおりますので、そういった部分で本当に致命的なものが分かれば、そういったのが判明した時点で予算を措置して、なるべく速やかに保育課のほうとしては、修繕や入替え等をさせていただいているというのが現状でございます。

なかなか回答としてなっておりませんが、以上でございます。

○堤委員長 まず、パソコンのことで言うと、僕が4月に着任したときすぐ園長先生方に言われたのもそれでした。今回、この10月、11月のところで、市役所はシステムをようやく無線LANにするという意味で、大幅に入れ替えたんですね。

ほかにも、自治体クラウドといいまして、システムの持ち方も変えたんですけど、単独で持っていたのが4市合同となりました。その中で要望は僕も情報システムと話をしていたんです。

結論から言うと、今、各園には4台パソコンがあって、1台がインターネットにつないでなかったのを、ネットワークにつながる端末としては1台増やしてはもらえたんだが、総数は増えていなくて、ごめんなさいという感じなんですね。それなので、まして栄養士が使っている端末もあって、今回、端末ももう一台増やそうというところまで、ネットにつながる端末は増やしてもらったんだが、ということなんです。

あともう一つは、市役所のパソコンが、業務用パソコンなので、市販の個人用パソコンとは値段が違います。それを、またこれが公契約の問題なんですけど、リースでやっているんで、結構、1台当たりにして、5年間で考えると、個人で使ってるパソコンの2倍ぐらい以上、リース率もあるので、結構かかっているパソコンなんです。毎日8時間、10時間使いつ放しで5年間壊れないものというのと、それなりにかかるんです。

細かく言うと、かつてはハードディスクとディスプレイの耐久年数が一番問題で、なおさら割高だったんで、それに比べると割高の割合は減ったと思っておりますけど、その中で、全体で優先順位をつけて査定する中で、なかなか遅々として進んでない。

今、そういう中で、なかなか編集端末を毎日の業務に確保できない状態です。

あと、施設の件も、市長からも予防的保全についての指示が出ていますが、なかなか答えが出なくて、議会でもお叱りを受けているんですけど、そこのところを考えなければいけない。考えなければいけないんだけど、まだ思うように進んでないというような状態です。

年2回、保育課もそうですね。

○中島委員 保守点検。

○堤委員長 はい。学童保育のほうでもお答えしたんですが、年2回、保守点検をして、そこで異常が見つかれば対応しています。一番、冷暖房を切り替える時期に、一番暑くなる前に部品交換等を行い、一応回るようになっている。そういう作りなんです。ところが、古過ぎる。

そういう中で、いざ修繕となっても、部品がないとかという中でなっているので、稼働に支障がないような定期点検の仕組みを持っているんだけど、古過ぎたりする中で難しいという中で、そこはてこ入れをしたい。

ただ使い続けているわけではない。チェックは、試験は入れている。試験は入れているんだけど、やっぱり不具合が出て。市長からの検討も出ていて、公共施設マネジメント担当のほうでもそれは話題になっているので、こちらからも訴えかけながら、少しずつでも、特に古い空調とか設備については、予防保全的なものに進めたいと思っているところです。言い訳みたいな状態で申し訳ないんですけど、こういう機会なんでお知らせすると、そういう状態です。

でも、そういう意味で、メール配信と設備についてのご要望ということですか。

どうでしょう。次の話題に行ってもよろしいですか。

○大島委員長 1点だけ、ちょっといいですか、私ばかりですみません。わかたけの大島ですが、昨年度に比べて、全体として数がすごく多いわけじゃないですけど、ちょっと増えたなという印象のものが、病後児保育がちょっと増えたなという私の印象がありました。

これ、何でかなと考えたら、コロナが明けて、コロナで家庭だったり、外でもマスクをしていた生活がちょっと外れて、それ以外の感染症がちょっと増えてきたんじゃないかな、インフルエンザも含めて増えてきて、結果としては、お子さんが何かの感染症だったり、何かの原因でお休みするケースが増えているんじゃないかな、結果、病後児保育のニーズが増えているのかなということをちょっと考えたりもしました。

もし、この辺、園長先生のほうで、何か、実際、こうですとかありましたら、ご意見をお伺いしたいんですけど、その中で、じゃあ、病後児保育がやっぱり使いにくいとか、数が少ないんじゃないかという発言が幾つかありました。

実際には、3か所ですかね、小金井市は。というか、1か所4人だったので、実質、他の駅までと考えると、なかなか難しかったりすると、4人の枠に入る、8人の枠に入らないとという中で、なかなか使いたくても使えない。

ただ、恐らく、時期によっては全然利用率が低いところもあるし、増やすのも難しいんじゃないかという考えもありますと、その辺の病後児保育の状況とか、考え方というのは、じゃあ、どうなんですかというところを、これをちょっと聞いておきたいなとは思っていました。

○中島委員 保育課長から、概要というか、仕組みの部分ですね。市内に、病児保育、病後児保育施設は、おっしゃっていただいたように3施設になります。そのうち1施設が、病後児対応のみの施設になります。

利用率でいうと、駅前にある一つの病児保育施設さんは、やはり使いやすいのか、非



常に利用率は高いですけれども、他のところと比較して高い傾向はあります。

ただ、逆に言うと、そういった利用率が低いところは全て埋まっているわけではないとすると、市全体のキャパの中で、局所的に利用率が高い施設はありますけれども、市のほうとしては、まず3施設のところについて、現状ある施設のところについては埋まっていない施設もあるという、そんなに利用率が高くない施設もあるというのが実態としてございます。そちらをまずお伝えさせていただくのが一つですね。

コロナ以降のその病気云々のところについては、すみません、ちょっと保育課のほうではなかなか難しい部分がありますけれども、やはり体調が悪くなったお子様については、保育園での預かり保育が難しい中で、お休みをしていただいたりという部分を踏まえた上での病児保育室の利用とかだと思っておりますので、私たち、病児保育室の開設については、7年前ぐらいには病後児保育施設のみだったんです。それ以降、病児保育施設を、特に医療機関さんのご協力を得て、2施設開設できた形になります。それまでよりも、まずサービスの基盤を整えてきたというのが小金井市の病児保育の部分にはなっております。

ですので、こちらのほうについては、なかなか施設の特性というか、かなりきちんと小児の先生とかに協力をいただかないと整備ができない施設になりますので、私たちのほうとしては、こちらの施設さんをまず開所できた部分については、一定、私たちのところで、よく開設できたなど、非常に難しい中にご協力いただいて開設できたというのが思いとしてあります。

ですので、単純に、もしニーズとして高いとかという、今後、子ども・子育て会議のほうで、次期のびゆくこどもプランの計画の策定とかでニーズ調査等もありますけれども、そういったところで、恐らく例えばニーズが高い、じゃあ、開設のほうはというようなお話になったとしても、ジャンルの難しい施設であるという認識は持っております。

気軽に増えないというか、非常に開設するのが難しい施設で、病気のお子さんを預かっていただくという部分での難しさですね。設備とか人員の確保、そういった難しさがある施設だなとは思っております。

その上で、ちょっとお子さんのその病気の部分とかについては、もし園のほうで、そういうお話が伝わっていたりとか、ケースがあれば補足をいただければと思います。

○前島委員      くりのみの前島です。コロナの感染が広がっていたときには、7度5分以上だったり

とか、あと発熱後24時間はご自宅のほうで様子を見ていただいて登園していただいていたので、保護者の方々に、保育園でお熱が出るとか、体調が悪いお子さんがほぼいない状況でした。いないというか、例年よりもずっと、何年間か、少ない状況で、なので、保護者の方々には、お熱が高くなってしまったとか、気持ちが悪くなってしまったというお電話をすることがかなり少なかったです。

コロナが明けて、やはりお子さんたち、皆さん登園されて、どうしても前日お熱が出てもお仕事を休めなかったりとかで、平熱に下がったら登園されたりとか、あと保育園でもお熱が出て、次の日、おうちに帰って下がるケースがやっぱり多いので、登園して、だけれども、やっぱり夕方また上がってしまったりとか、そういうケースがやっぱり多いですね。

保育園の中でも、感染症もコロナのときよりはかなり増えていますね。かなりインフルエンザとか、コロナとか、溶連菌とか、様々な感染症がコロナの期間はなかったんですが、出ています。なので、以前よりも出ているかなと思うときも時々あります。なぜだろうという感想があるんですけど。

○堤委員長 コロナ前よりも。

○前島委員 というお電話をしたりとか、広がってしまうとか、そういうようなことを防げるようにしようとは思っているんですけども、インフルエンザとかは特に感じる人が多いですね。以前はこんなに広がったりしなかったかなというのは。

○堤委員長 しかも、夏に出ましたね。

○前島委員 そうですね。インフルエンザと溶連菌と一緒にかかってしまったりとか、そういうケースもあるので、やっぱり保護者の方々にとっては、お熱を出してお電話ってすごくつらいと思うので、病児保育というのはすごく切実な問題だと思います。

くりのみ保育園は、そっちの武蔵野のほうに近いので、そちらのほうを利用されている方もいらっしゃいます、小金井市ではなくて。

○堤委員長 ありがとうございます。

○柏木委員 小金井保育園の柏木です。病児保育のことは、何かすごい大事なことだと思うんですけど、54ページで、小金井保育園でも意見を出して下さっている方がいらっしゃって、自分の気持ちとすごく近いことを書いてくださっている方が、Cという項目で、「兄弟がいると体調不良での有給休暇が足りなくなってしまうようなため」と書いてくださっている方のことなんですけど、私は兄弟はいないんですけど、「市の病児保育もあるが、

ふだんとは違う荷物と食事の準備の負担が大きく、預け時間の短さから利用がしにくい」と書いてくださっていて、まさしくそのとおりと一保護者として感じるんですけど、病児保育の数を増やしてほしいとかというよりも、今ある病児保育を何かもうちょっと利用しやすい形にしていただけると大変にありがたいなというふうに感じていまして、結局、預けられる時間がふだんの保育とは違う、短くなる上に、一日4,000円かかるんですね。それで、かつ、ふだんとは違う荷物を用意して、食べるものも全部準備してとなっていくと、何か、結局、どうなんだろうと、何か、病児保育に一生懸命連れて行ってやるのと、1日何とかやり過ごして、翌日以降にめっちゃ頑張るのと、どっちのほうが自分にとって採算が取れるんだろうかみたいなことを、結構、ボーダーラインで考えてしまうんです。

なので、ちょっと他市の状況とかを私もあまり知らないんですけども、その時間、料金、サービスの面から、やや向上していただけるとありがたいなというふうに。

例えば弁当を注文できるとか、ちょっと預け時間の関係とか、もしかすると難しいのかなとか、料金のことももろもろのことがあって難しいのかなと思うんですけど、もうちょっと使い勝手が上がってくると大変にありがたいなと感じている面ではあります。

以上です。

○中島委員 保育課長です。病児保育施設については、やはり運営主体のほうは民間の医療機関とセットでやっていただいている部分になります。医療機関の、要するに小児科の先生の対応できる時間とか、看護師さんの勤務時間、当然、そこで働いていただいている保育士さんの体制の確保の時間とかで、各自自治体でやられている施設さんが幾つかあるんですけど、やはりそれぞれ、まちまちというか、そういった中で運営しているのが実態になります。

そういった部分でお答えすると、そういったご意見があるのは当然受け止めさせていただきながら、あとは、その病児保育施設さんとお話をする中で、対応が可能かとか、そういった部分については、ご意見として伝えながら、やっていけるかどうかはちよっと検討が必要と考えます。

なかなか市のほうで直営というか、コントロールできる部分が少ないもので、逆に言うと、無理強いもできないというか、保育、お子さんの命を預かっていただくので、医療機関と併設型でやっていただいている部分があるので、そういった兼ね合いで、なかなかその医院のやり方というか、その体制に合わせないと、逆に言うと預かれない形

にもつながっていくので、一律、市のほうでお願いしているスキームが飲み込んでいただけかというのは難しい部分でありますけれども、利用者の方のご意見として頂戴した部分については、施設のほうとそういった話の中では伝えていきながら、ただ、ちょっと即答はできないというのと、なかなか私たちのほうでは、ちょっと、今のやり方をやっていただくのでかなり無理をしていただいている部分もございますので、なかなかお答えが難しいんですけれども、まず、こういったご意見については、今、委員からいただいた部分も伝えていければと思います。

○柏木委員　　すみません。小金井保育園の柏木です。しつこくて申し訳ないんですけど、駅前じゃないほうの病児保育の利用率って、実際、どれぐらいあるんですか。

○中島委員　　今ちょっと手元に数字がないんですけど、駅前のほうの病児保育施設さんよりかなり低いです。

○柏木委員　　ですよね。でも、使い勝手があれば全然使いますよという気持ちはあるんですね。駅前のほうは、また、多分、その駅前にあるという利便性がやっぱり高いので、多少使い勝手が悪くても、何らか人は来てくれると思うんですけど、結局、開設していても、使い勝手が悪くて、本当はこんなにニーズがあるのに、ちょっとアンケートを取っただけでも幾つも意見が出てくるぐらいニーズがあるのに、毎日ガラガラみたいな感じじゃ、ちょっともったいない気もするので、あと一、二個改善というか、バージョンアップしていただけるとすごく、せっかく作った部屋がもっと活用されるんじゃないかなというふうには思います。すみません。

○堤委員長　　ありがとうございます。ニーズのところはやっぱりそうだと思うので、それも伝えます。ただ、保育課長が申し上げたのは、結構、なかなかハードルが病院側にも厳しくて、場合によっては、「いや、もう辞める」と言われかねないような中で踏ん張っていただいている。

例えば、まず、特に荷物とか、ご飯の負担とかのところはどうできるのかなというのがあるんですけど、時間の問題とかでいうと、ローテーションの中で、看護師さんを、来ても来なくても確保してもらっているの、ちょっと増やすだけで倍の看護師さんが必要だみたいな話になるんです。そうすると利用料がどうなんだという話になる。その辺の難しさを抱えながらちょっとやっているということだけ申し上げておきます。利用率のことも含めて、悩ましいんですけど。

○柏木委員　　そこに予算もかけているわけですよね、市も。

- 堤委員長 減らせないんですね。利用率が低いから減らせるという類のものじゃないです。看護師さんを確保して。
- 柏木委員 すごくもったいないじゃないですか。めっちゃお金をかけているのに、実は全然使われていませんよ。でも、人数とか変えられないことはもうしょうがないと思うんですよ。だけど、サービスの面とか、もし向上できることを検討するということはできると思うので、何か、使われていない施設にお金だけじゃんじゃんかけているというよりは、もうちょっと保護者目線で、人数のこととか、変えられないことを無理やり変えようとするんじゃなくて、できることから少しずつ、もうちょっと利便性をアップしていただくと、一保護者としてありがたいという、そういう気持ちでした。
- その荷物とか、食事関係の準備とかの面ですね、それがもし、もう少し改善できるのであればという。職員の体制のこととか、そういう大きなことを変えてほしいという意味ではないです。
- 堤委員長 その辺も努力したい。これ以上厳しくなったら続けられないよとかというせめぎ合いの中でその話することになるので、それを踏まえながらお話をさせていただければと思います。なかなか相手側にとっても苦しい話なものですから、これは。
- 大島委員長 わかたけ、大島です。何かすごいギャップというのか、保護者目線の考え方、イメージと、間に入っている市と、あと、実際の運営側という病院側とか、保育園側というところのギャップがすごくイメージの差があるのかなという気がします。
- 保護者側で見ると、こういう言い方をしているか、あれなんですけど、一旦、症状が治まって、回復期で、まあ、まあ大丈夫だろうけど、ちょっと保育園までは預けられないなという感覚で預かってほしいですという感覚なんですけど、ただ、預かる側としては、ちゃんと医者もいます、看護師もいます、医療の設備もちゃんと整っています。もう病児の保育の方を預かるような完全体制って、言い方変ですけど、そこまでしないと、どうしてもやれないんですという。
- その差は別におかしくはないんですけど、ただ、目指すべきものとしての方向性が合っているのかなという、その辺、入っている市のほうはちょっと大変ですけど、やりたかったことは何なのかと、そこに必要なものは何なのかと、そこのお互いの意見は合っているかというところが、やっぱりちょっと違和感があるなというのが保護者目線の、それは現実の利用率にも表れているし、その使い勝手という意見をする保護者側の意見としても出てくるのかなというところはあるのかなというのが、ちょっと現状で、私も

利用したことはあるんですけど、利用した結果を踏まえても、そういうふうには考えています。

なので、そういう観点で何かすり合わせができれば、お互いこうなんですというのがあるんですけど、どこかですり合わせが必要なのかなとは思っている。ちょっとどういう形かは置いておいてですね。一意見として挙げたいと思います。

○堤委員長 その辺のお気持ちがあることは分かっているつもりだとしか言いようがないんですけど、医療機関は医療機関側でそのリスクにどうするのか、あと、医療機関も、小金井は大きい病院もありませんので、体制が苦しい中で何ができるのかというのがあるかなと。そのようなギャップがあるんじゃないか、使いにくいんじゃないかという思いだということ、そうだと思っていますので。

○柏木委員 はい。一言で言うと、使いにくいという実感です。

○大島委員長 あることに感謝はもちろんしていますね。ないよりはあったほうが絶対いいですし、苦勞して作られたという話も、私たちも分かります。

ただ、じゃあ、次のステップというところ、撤退を考えていると言われちゃうと、なかなか。ただ、そこについても、何かのすり合わせがやっぱり必要なのかなというのが聞いていて思ったところですね。これ以上は難しいかなと思います。

○堤委員長 もう5時近いので、次の話題にいてもよろしいですか。

そうすると、説明会のことについてご報告させていただきたいと思います。

○中島委員 6月と7月の次ということで、先日、10月29日に、くりのみ保育園とさくら保育園で保護者説明会を実施いたしました。

資料について、本日、参考資料として、当日、スライドをお示ししながらの説明会となっております。

参加者につきましては、くりのみ保育園で午前中に実施をしましたところ、24人。午後、さくら保育園で11人の方にご参加をいただいております。

こちらにつきましては、事務局、園の職員と保育課の職員のほうから資料に基づいて説明をさせていただいた後、質疑応答の時間を設けて実施しております。

大きな質疑の部分としましては、前回に引き続きまして、市長も出席しておりましたので、やはり市長の公約というか、条例の提案の部分のお話とか、議会の関係のお話等が、まず、あったのが一つ。

もう一つは、6月、7月のお話を受けての、転園のお話がありました。保育課のほう

で、転園の指数等の見直しを行っておりましたので、そこを新しく見直した指数の考え方について、保育課から、事務的な部分ですね、ご説明をしたのが一つ。

あとは、やはり、今後、こういった説明会で、ぜひ保護者の方に私どもとしてお伝えしたい、園での保育を変えていく、こういうことに取り組んでいくという、取組自体の各項目について、現状、検討している中で進めていく方向性とか、決まったような部分について、スライドにお示ししておりますけれども、そのスライドごとに、園の職員等からお話をさせていただいたというのが大きな流れになってございます。

既にお配りしている参考資料については、市のホームページ等でも先に公開をさせていただいております。今後、同じように、当日の議事録というか、発言の記録については、個人が特定できないような形に処理をさせていただいた上で、ホームページ上で公開をさせていただければと思っております。

事務局からは、以上となります。

○堤委員長 会議録とか、この後出てくるというところではありますが、何か確認したいとかということがあったら、お願いいたします。

○石塚委員 わかたけの石塚です。ちなみに、すみません、何か議事録がこの後出るということはあるんですけど、7月にやって、今回、10月に開催して、今後、例えば保護者説明会を行うような予定は、今の段階ではあるんでしょうか。

○中島委員 保育課長です。私どもとしては、次回のほうとしては、新年度に入って、4月か5月には次回を開きたいというふうに考えてはおります。

○石塚委員 わかたけですが、その際には、何か、例えば今回質疑応答があったものについての回答があるのか、それとも、例えば市の、次年度もさらに変わってくると思うので、これが、スライドにあるような内容が具体化されてくるとか、まだ説明会が終わったばかりなので、その辺りはこれからなんだろうけど、何かそういう方策というか、方針みたいなものって固まっていますか。

○中島委員 保育課長です。いただいたご意見という形は、やはり取組に関するような部分については、それを踏まえた上で、園での取組、こういうふうになっていきますという、随時、段階的縮小に伴う取組を幾つか、方針等に基づいて掲げさせていただいておりますけれども、その項目ごとに、いただいたご意見は踏まえた上で、こうしていくんだというようなお話をやっていくのがこの説明会になっていくかなと思っております。

ただ、繰り返しになりますけれども、質疑応答の中で、そういった取組に関すること

以外の、議会の状況とか、そういった部分についての発言のやり取りについては、ちょっと今、この場ではお答えは難しいかなと思っております。

私ども保育課と園のほうとしましては、現状取り組んでいる部分で、特に保育に関しての部分、あとは入所とかに関する、今回でいうと指数とかですね、転園申請に係る部分とか、そういった利用者の方に直結する部分について検討を進めている部分をお答えとして説明をしていく会にしていければなと思っております。

○堤委員長　　そういう意味では、今回は来年4、5月かな、それで、その年度はどういうふうになっていくかというのが、進んでいる部分をご説明してご理解、イメージできるように、また、それで終わりというわけではなくて、その後も定期的にという考えです。

今、保育課長からあったとおり、そこは幾つかの項目に分かれていますけど、例えば保護者援助の提案をどういうふうにしていくか。いただいたご意見は、今、巡回している臨床心理士の先生に、保護者としての相談ができないかとか、いただいています。

先生が受けていただけるかというのものもあるんですが、そのようなことが例えば検討課題になっていまして、ほかにも、空き教室をどう利用するかとか、イベントはどうなっていくのかとかもありますけれども、その辺について、進んだ部分、変わらないものは変わらないということも含めまして、検討を進めていっている部分の、その年度がどうなっていくかということ踏まえて説明して、定期的にできるようにという考えです。

○石塚委員　　わかたけ、石塚です。二つ質問させてください。

もしかしたら、その説明会の場で質問があったかもしれないんですけど、一つはスライドの3ページ目にある、既存の取組として、他の保育園の園庭の開放、くりのみさんと書いてあるんですけど、これ、多分、他の保育園になるのか分かりませんが、に使っていただくという意味なのか、ちょっとこれがイメージができなかったということが一つと、もう一つは、これは、さくら、くりのみへの説明会でなく、それ以前の前市長が開いた説明会の場でもあったんですけど、要するに、さくらさん、くりのみさんの跡地利用を、これはすごく議論があったかと思うんですけど、その利活用って何か進展があったのかなと。空き部屋の活用については出てきてはいるんですけど、そこに関しては、何か動きがあったら教えてください。

○中島委員　　保育課長です。他の保育施設への園庭の開放、ちょっと言葉でなかなか難しいんですけど、そういう園庭自体を他の保育園のお子さんとかのお散歩のコースとかに使っていただけないかというような趣旨の発想になります。ただ、やはり受け入れる側もそ



うですし、連れてきていただく保育園ともきちんと丁寧な作り込みをしないと、お子さんの、結局、思わぬけがとかにもつながりますので、方向性としては、イメージはそういうものをイメージしながら、今、保育課のほうでは、特にさくら保育園とくりのみ保育園のそういう縮小、廃園の取組が進んでいく中での、近隣の保育園と協働でそういったことができるような相談をさせていただきたいというような促しをさせていただいています。

相手方もあることなので、すぐに、じゃあ、明日行きますよとはならないんですけども、きちんと利用とかの仕組みができれば、そういったことができるような話を、今、私立の保育園さんにも促して、させていただいている状況です。なので、今言ったような、あくまでイメージなので、話す中での利用方法という部分の実態は変わるかもしれないです。

あと、跡地の利用につきましては、段階的、総合的な見直し方針の中で、跡地利用については、当時の市長の考え方に基づいて、子ども関係で活用するという方向性が当時の市長のほうで示されています。

ただ、現時点、今の状況で、市長が代わられて以降については、跡地利用については、大きく何か検討が進んでいる状況ではない形です。方針でも、跡地利用の方針自体を来年度中に示すというようなスケジュール感に、当時もなっています。

○堤委員長 来年度に検討スケジュールを示すんですね。

○中島委員 検討スケジュールを出すというような形の考え方が当時からあるのが、今も残っているような形になります。

以上です。

○石塚委員 わかたけ、石塚です。一意見なんですけど、やっぱり園庭があるこの公立保育園ってやっぱり価値があるなと思いますし、さっき、ちょっと戻っちゃうんですけど、アンケートのほうにもそう書いている保護者が多くて、やっぱり大事だなというのは常々思っていました。

ちょっと育児休業を先週まで取っていたんですけど、栗山公園に行ったときに、多分、民間園の運動会かな、あの広いスペースに、たまたま遊ばせに行ったときに、4園か5園ぐらいが同時に練習していて、これは大変だなと思いつつ見えていたんですけどね。

やっぱり公立園に通わせている保護者の一人としては、やはり今、この説明会では言えなかった、本当はいけないんですけど、やはり園庭がちゃんとあって、そこで保育が

できるというありがたみを常々思っていました。すみません、一意見です。

○田畑委員 けやきの田畑です。純粹にお聞きしたいんですけど、2回説明会をやって、その内容を踏まえて、その理解というのは、保護者側の理解はすごく深まったという感覚でいらっしやるのでしょうか。その感覚としてはどうなのかなと。

○中島委員 保育課長でございます。その理解というのは。

○田畑委員 廃園に関するところ、全体的に述べて、説明会をして保護者によく理解してもらっている、相手の理解が深まったという感想なのかどうか。単純な好奇心というか。

○中島委員 保育課長です。非常に難しいご質問だなと思っております。質疑の部分、前回、6、7月の会議録のほうにも残っておりますし、恐らく今、これからご用意する会議録もそうですけど、冒頭に申し上げましたとおり、そういう条例の提案のところとか、12月に否決されたところとか、そういった質疑が非常に多かったものですから、私の所感としては、6、7月、その点に関して言えば、個別の取組の説明とか、事務的な入所の転園申請のご説明とかを抜きにすれば、おっしゃっていただいたその点に関しては6、7月と変わりはないかなというのが所感ですね。

○堤委員長 廃園を、段階的縮小するのではない、諦めないでというふうなご意見がありますから、そういうこの方針で行くのかということに対して、特にそれに慎重、反対の方が、いや、それでいこうよという形での意味の理解が深まったということは、それも含めて、まだ困るというか、ご本人としては当然だと思いますけど、そうではないというところはあるんだと思います。

2点目で、段階的縮小が進むんだとして、それをご説明してるわけですけど、まだ検討できていない部分が多いんじゃないか。それということに対してもお叱りを受けますので、その理解もこれからもっと深めていかなきゃいけない。一遍に全部の答えは出ないので、そういう意味では検討が進んだ分をご説明して、ご意見をいただいて、それを踏まえて、また打ち返すキャッチボールだと思ってるんですけど、その辺を進めなきゃと思っています。

3点目は、ただ2回目の説明会になりまして、定期的に行っていきたいということも言ってますので、検討不十分な部分もあるとしても、検討してその部分を説明している。また不十分な部分はあるとしても、例えば今回でいえば転園の点数の部分とか含めて、ご指摘を踏まえて変えたりしている部分もある。そういうキャッチボールが徐々にされているという意味の理解はされてきて、次回もまたしっかりやってね、もっとしっかり

やってねというふうなことだと思っています。そんな感じです。

○中島委員 保育課長です。

なので、説明会の場面を踏まえてですと、繰り返しになりますけど、所感としての部分は変わらないかなと思ったんですけど、ちょうどアンケートの調査結果の36ページの下段にあるとおり、説明会にはいらっしやらないでご意見書かれる方の中では、例えば廃園問題が長引き過ぎている、個人的にはというような、長引き過ぎているというような表現で書かれている方もいらっしやるなど。

だから、この文章だけで深くはちょっと、なかなかあれですけども、そういう言葉だけを切り取ると、幾つかそういった自由記述のところ、アンケートの中でも出されている方はいらっしやるのかなと。

それで理解が進むという部分ではないんですけども、この問題に関してのいろんな見方の方、説明会にいらっしやらないけれども、ここではこういうふうに書かれる方がいらっしやるというのは、保育課のほうとしては今回のアンケート結果でも見させていただいてるのかなと思います。

○田畑委員 けやき田畑です。私も36ページからのやつをばっと見たんですけど、やっぱりどの園でも廃園しないでほしいとか、廃園が決着してないことについてとか、廃園関連に関する、結構やっぱり多くて、関心がすごい保護者として既に高いだと思っんです。

その説明会のアンケートもなく、何か今のままだと、市と保護者で、何かこういう協議会に参加していない人に理解ができない部分が多いのかなというところが、今後どうなっていくのだろうと、単純に不安だなどという人が多いのかなと思って、4月、5月に次回あるという話なんですけども、前もあったように、全体、ほかの候補者についても何らか今の、これまでこういう説明会をして今こういう状態ですみたいな、もっと周知されていかないと、何か不信感みたいなのが単純に募っていってしまうだけなんじゃないかなという気が個人的には感じています。

やっぱりこれだけいろいろ書いているということは、すごく関心が高いことだと思っ、こちらとしても何かしら情報発信をもうちょっと強くしてほしいなと思っます。以上です。

○中島委員 ありがとうございます。

○石塚委員 わかたけの石塚です。今の田畑委員の付け足しですけど、わかたけもその後に名前が挙がっていたので、すごくヒヤヒヤしているところがあるので、私も今、一番下の子

が産まれたばかりで、わかたけに入れたいと思う一方で、この問題が進んだら我が家はどうなるんだろうなどと、本当に直結の問題と捉えているんですね。

そう考えていくと、さくら、くりのみだけじゃなくて、今おっしゃってくださったみたいに、やっぱり関心を持つ方にも何かしら説明というか、意見する、聞いていただく場が欲しいなどは思っていたんです。

ただ、やっぱり当事者であるさくらさんとくりのみのさんの保護者の思いもあるので、今は傍観するしかできないんですけど、もしどこかのタイミングでこういう場を提供していただけるのであれば、非常にありがたいなと思っています。以上です。

○関田委員 小金井保育園の関田です。今、石塚さんのお話でもあったんですけど、小金井保育園だから安泰と私も全然思っていなくて、今、次、産まれた子がやっぱり小金井保育園と一緒に通わせたくて、ただ、今年度の定員申請加点を見ると、廃園予定の方は兄弟についても加点がつく、でもうちはつかないということで、もしかしたらちょっとうちは同じ園に入れなくなるかもしれないという今は不安をすごい抱えていて、じゃあ、一緒に通わせたいから、うちの上の子も一緒にどこか移動するしかないのかなということまで考えて、でも多分、廃園予定の園の方だって、そんなもともという人を押しのけてまで行きたい、むしろ本当はそこに通いたいわけであるから、そういうつもりじゃないのに何かみんながすごい不安を抱える状況でいる、今、通ってる人もすごい不安を抱えている状況なのかなというふうに改めて感じましたので、関心を持って人に対して何か納得できる情報提供の場は本当に欲しいなと思います。

○堤委員長 情報発信、情報提供はやっぱりしなきゃいけないと思うんですけど、例えば、どんな形がいいですか。説明会とかお知らせとかも含めてあると思うんですけど。

○関田委員 小金井保育園の関田です。先ほどの議員さんとの懇談会でもあったんですけど、やはりちょっと具体的な話が欲しいというところですかね。情報提供、情報発信という媒体とか、そういうことではなく、具体的にこうなりますという何か一つでも示していただけると理解しやすいというか。ごめんなさい、ちょっと説明が……。

○大島委員長 ちょっと補足していいですか、関田委員のお話。

私も議員懇談会で同じような話の中で、今日気づいたこともあるんですけど、やっぱり保護者が求めている説明して欲しいという意味が、多分、伝わってないと思うんですね。ということ私を私は今日、議員懇談会の中でまた再発見というか、改めて思いました。

例えば、冒頭にもお話したことですけれど、セーフティーネットという公立園が今は機能していました。例えば、今年度の私立園のところで、公立園は受入れをしましたと。そういう中で、じゃあ、今後、公立園が減っていく中で、どうしていくんだという疑問を保護者は持っているんです。それに対して今日の回答ですと、いや、公立園だけじゃなくて、これは私立保育園も一体となってやっていかなきゃいけない問題だと。その理念は分かるんですけど、現状それができてないし、その仕組みもないし、じゃあ、どうしていいかということも議論も何もされてない中で、じゃあ、このまま公立園をなくしていいのですかというのが保護者の疑問なんですよ。それに応えられてないんですよ、やっぱり。いや、これこれこういう理由なんで、こういうふうにやっていきますし、こういうふう考えてるし、こういうふうにも制度も変えていきますという、確定はしないとしても、ビジョンもあるんですという説明を何一つできてないんですよ。だから保護者は納得しないですよ。いや、そんなの私立園でもやりますからと言われても、本当にできるんですかと、どうやるんですかと、そこまで含めて説明してください。じゃないと、何でこの公立園がなくなることについて大丈夫なんですかということ、私は納得できませんということ、今日の議員懇談会でも言ってたんですね。議員さんもそれは答えられなかったんですよ。

同じことを市長にも聞いてますし、こういう一つ一つの疑問をきちんと答えられないから納得できてないんですよ。保護者は別になくしてほしいという気持ちはあるけど、でも、それがどうしてもしょうがない、こういう理由でそうせざるを得ないという、腑に落ちるのであれば受け入れますと今日は言ってるんですよ。でもやっぱり説明がない。でも、聞いてるけど回答がないという中では受け入れませんが、それはそれで当たり前かなと思ってます。

じゃあ、そのいろんな質問が議論がさっきはセーフティーネットですけど、ほかにも保育の質だったり、いっぱいあるわけですよ。それは全て多分、考えて答えることは、多分、やればできると思うんですよ、これは。行政のほうでもできますし、これは努力の問題だと私は思ってます、全部が全部納得できる答えかどうかは置いておいて、ただそれをきちんと理論づけて行政側が考えてきちんと説明し尽くすことはできると私は思っているのですね。それをやっていないから保護者側は納得しない。で、議論が進まない、何か保護者はただ納得できないと言っているというふうになってしまうのは、ちょっと違うんだなということ、今日の議員懇談会では私は思いました。

保護者は考えてるんですよ、一市民なので、小金井の市民なので、廃園することは仕方がなければしょうがないと。ただ、これはどうなんですかということは、まだ答えられていないと。そこを一つ一つ埋めていくことが行政としての使命なんじゃないですかということは、今日は私も聞いていて思いました。

○堤委員長　　これ、その辺は分かります。セーフティーネットについては、特にそうだと思うので、結局、民間園が今回は貫井北町の保育園の話が出たけれど、人の受入れについては民間園からも申出をいただいていますので、体制を組むのは難しくない。ただ、それに伴うお金のやり取りとかをどうするかというのが、国も含めて制度がないので、そこを作らなきゃいけないというふうに、それが組めてないという現状なんですね。そこは課題だと思っています。

あと、逆に行政側としては、もう圧倒的に民間園が多い中では、例えば一つの園が機能不全に陥るぐらいの状態になったら、公立園が五園あっても受け止められないというのは確実なので、全体的な仕組みを作らなければいけないと思っているんですよ。

その中で複数園から申出をいただいているので、先ほど言ったように、お金とどういう割当てをするかという仕組みをルールづける必要があると、例えばそういうことかなって思っています。

その辺が確かに、例えば今のお話も皆さんはその貫井北町の保育園の話もちょっと説明されてからいただいたから分かる部分もあっても、これが一般の保護者となれば、そうでないのはそうだと思いますので、そこら辺ができていないと言われるのはそうだと考えたいと思うんです。

同じく保育の質の話なんかにしても、そもそも公立園と保育園のコミュニケーションをどういうふうに作っていくのかということからやっつけていかないと、お互い、特に民間園にはこういうふうなものを大事な保育としたいというふうなポリシーがそれなりに園ごとにあったりしますので、かみ合わせというのもなかなか難しいかなというのが課題だったりするから、巡回相談チームを作ろうとかという考え方も背景にあるんですけど、それだって巡回相談チームで一体、何年度からやりたいということは言ってますけれども、実際にどんな形で相談してくるか、どんなメンバーになるのかと分からないよということだが当然なると思うので、聞く側からすれば。その辺を踏まえて、その具体的な説明、全部の段階的に検討してるので、今が全部答え切れない部分もあるんですけども、そこをどうするかというのは、受け止めて考えたいと思います。

○田畑委員 けやきの田畑です。今のお話も聞いて、何か跡地に関しても来年度からスケジュールを組む、浮いた予算をどのように使うかというのはまだ決まっておらず、保育士の運用に関しても、どうするか決まっておらずですね。

○堤委員長 保育士の運用。

○田畑委員 前に何か一回質問したのですが、今、廃園になるところの保育士どうするかか決まっておるのかというような質問はしたと思うのですが、それはまだ決まっておらず。

○中島委員 保育課長です。それについて方針、計画を定めた時点で、今いる保育士さんの個人じゃなくて、人数としてこういうふうに変動して、ほかの園に移っていくというのは計画にあります。

○田畑委員 何か結局決まっておらずのまま走っているように見えるんですよ。見切り発車でやってませんか、これから検討するんですよという感覚が多分すごい強いで、具体的なものはないけど多分そういうことなのかなと。ビジョンがないまま、決まっちゃったから、じゃあ、そうなっているというような感覚だったんです。

何か今の話を聞いていても、これから、じゃあ、何で決まっておらずなのにそうなったというのが純粋な疑問なんです。という感じの人が多いいんじゃないかなと思います。

○堤委員長 もともと、方針を僕も改めて読んで思うのは、施設の問題とかを維持できないとかというところが出発点なのかなと思います。その上で、人員の話は当時僕は人員の管理のところだったので、こういうやりくりをしたい、簡単に言うと、バッファーと言いますが、ちょっと今は欠員がいる状態を段階的に、さくら、くりのみの分が減ってきますので、その部分を余力として抱えながら、一部を保育課に配属するのかな、巡回相談チームに持っていきたい、そういう形で、むしろ縮小する中で余力を抱えたいという計画なんだというのは理解してらっしゃるんですね。

逆に言うと、当時の僕の立場で言うと、目いっぱい減らそうかというところから入らなきゃいけないんですけど、保育の現状とかを見れば、そういうふうな計画だというのは理解するというのを、より経営に近いほうの担当だったときに考えたことだったりします。

跡地の話は、子どものために使いたいということは打ち出したんですけど、実際、公共施設を全部維持できないから縮減をしていきたいというところで、担当部局とまだすり合わせていないからすぐ答えが出せないということなんですけど、今、田畑委員がお話し

やったように、そんな役所の事情は話も聞いてないし分からないよということだと思  
うんですね。

なので、そこをどう入れていくかというのは、特に普通に保護者の方にとっては、そ  
んなの一切聞いてないよというところのレベルだということなんですね。

○田畑委員　　そういうのも含めて、ちゃんと行政側が今はこういう段階ですよ。こういう、どの辺  
りかというのでもいいんですけど、何でもいいんですけど、市長のお言葉みたいな感じ  
で、ユーチューブで動画配信でも、いろんな手段はあると思うんですけど、伝えていか  
ないと不安なまま、廃園になっていっちゃってという感覚がすごい強いので、そういう  
情報提供とか情報発信というのを、行政側から市民に対してやっていくべきではないか  
なと思います。

○市岡委員　　くりのみの市岡です。そういう何か今は多分、保護者側が気になっているものとか、  
そういう質問を、前回は結局、特にそっちから一方的に話を受けて質疑応答という感じ  
だったので、何かもう説明会するなり、そういう報告をするのであれば、事前にこうい  
う質問を投げかけて、それに対する回答の説明会だったりとか、そういう報告会とい  
うのができれば、多分、あまりズレはないのかなと思うので。次回は4月、5月にやり  
たいと言っておりますけど、結局またそこでズレが生じると、回数を重ねてもあまり意  
味がないかなと思っているので、何かその辺はうまく質問を吸い上げて回答をもらうと  
いうのも、一つ効率的なのかなと思います。

くりのみの説明会、私も参加させてもらったんですけど、やっぱりその廃園するのを反  
対という意見が本当に8割ぐらいで、もうそこで質疑応答もそこに話が行ってしまっ  
て、あんまりその廃園が進んでしまった後の話はあんまり質問に出なかったもので、ど  
ちらかといえば、その廃園反対、納得できてないというところが、多分、くりのみはす  
ごく強いのかなという印象を受けてます。

そういう面でも、全員が全員多分それを理解できるのは難しいと思うんですけど、廃  
園になるにしても、ある程度、こういうふうやっていくから廃園していきたいとかと  
いうところの部分が全然見えないので、多分、そこが拭えないのかなと思っているので、  
廃園していくにしても、その対策とか、どうやっていくかというところをもう少し示  
してほしいなというのは、私も会議で説明を受けていて感じたところなので、ちょっと  
その辺は今後の説明会で示していただきたいなというところです。以上です。

○堤委員長　　そういう意味で、全然いろいろと不十分だということだと思うんですけども、それ



を前進させようと思ってるので、それを受け止めたいと思います。それで、こういうふうにやっていこうと思うというのが定期的に説明して、進め方とか、あと、それでは、こういう問題があるだろうとご意見いただいて、さらに進めるというふうにしたいとは思っています。

○大島委員長　大島ですけど、今のお話ですと、今回の説明会で保護者から、多分持ち帰りというのはあったんですよね、これは検討くださいとか、聞いて答えがなかった。それについては、もう答えるべきだと思うんですね。答えがないんだったら、そこは検討してロードマップを示すなり、方策を示すなり、具体的なものとして落とし込んだものを説明しないと、こう考えていますよ、では保護者が納得しないので、そこまで落とし込んでやらないと、やっぱり相互理解ということには結びつかないのかなと、やっぱそれは絶対必要なプロセスだなと思っています。

　　実際、その感覚的にはどうなんですかね、難しい。今の時点でその答えを出すのは難しいというのは結構あるんですかね。

○中島委員　保育課長です。今、段階的に個別の項目ですね、幾つか検討していく部分なので、次の説明のタイミングで、やはりそこまで検討している部分とか、ご説明できることをやっていくしかないかなと。時点を切り取ってしまうと、その時点でお答えができないものをお答えができませんという形のもりではなくて、当然、その部分について、まさにキャッチボールという部分でいただいていると思うので、説明会でいただいた内容で検討をさらに充実させられる部分も出てくると思うので、いずれにしても、そういう意味合いで、説明会の場を定期的に持つというのはそういうお話の部分かなと思っています。

　　ただ、即座に例えば明日までにとかというお話しになると、伝えられる部分が少なくなってしまうのと、その定期的という部分の間隔が短くなればなるほど、なかなかお答えするものができないまま、そういう会だけとか、そういう時間だけ過ぎてしまいますので、私たちのほうとしては定期的な説明会の中で、今、いただいたご意見の部分について返していければなと思っています。

○市岡委員　　一点いいですか。くりのみの市岡です。ちょっとそのくりのみのときに質問出したところなんですけど、ちょっとこれ転園に関するところで、4月から1歳児の入園を考えていて今申し込んでいて、上の子がくりのみに通っていて一緒に転園をさせたいと。まあ、同時にやるんだけど、もし下の子も上の子も同じところに入れなかった場合、今、

特例で上の子の保育、もし下の子の保育の育休を延長する場合、上の子も預けられなくなってしまいう問題があつて、そこについて保育園を選ばなければ多分入れると思ふんですけど、希望の園に入れなかった場合、上の子も保育ができなくなるという問題があることに對して、ちょっとその辺、特例の変更とかというのはできないのかというのがあつたんですけど、ちょっとこれは多分もう本当に今年4月までの話だと思ふので、その辺で回答は今は状況的にいかなものか聞きたいんですけども。

○中島委員 保育課長です。今現時点ではちょっとお答えが難しいかなと。先日いただいた部分がありますので、それを踏まえた上で、それを考え方を変更するかどうかについては、ちょっと内部で検討中としかお答えができません。

いずれにしても、それは説明会までではなくて、日程、お早めにお答えができればと思いますが、説明会という場を設けるのはなかなか難しくなるので、そういった部分については一律、考え方の変更なので、これ育休の、下の子の育休のときの在園の取扱い自体を変えるお話しになるので、そういった部分についてどう考えていくかはちょっと今はお答えができませんんですけども、そちらを変えるのであれば、一律全体として変えていく必要があるかなと思います。

ただ、いろんな側面から検討しなきゃいけないので、まず入園の申請の状況とかですね、今回来年4月の申請を今は受け付けましたけれども、その受付の状況を各クラスの申込数の状況とかですね、全体を勘案しながら。

あとは育休のところは、やはり会社によっても制度が違ったりしますので、どういった方がどういうふうにその制度を使われるかということも、トータルで考えていかなきゃいけないかなと思います。

いずれにしても、くりのみでそういうご意見いただいたのは承知してますし、内部のほうで検討しております。今はお答えはここまでにさせていただきます。

○市岡委員 ちなみに、ちょっとこれもお答えづらいかもしれないですけど、その今後一律でルールを変えるというのは、結局、今1次募集が始まって1月ぐらいにそれが出ます。その辺でもうこの直近、今年の募集で変更とかは現実にできるものなんですかね。

○中島委員 今言っていたのは、上の子が在園している場合の下の子の育休を、今だと1歳を迎えた4月末までに明けましようのところをもっと延ばしてほしいというお話だと思います。ですので、そちらについては、そのルールは逆に言うと、明けなくていいという形にするだけなので、ただそれによって付随するのは、じゃあ、上のお子さんの預

かり時間とか、じゃあ、そこで入園をやめますとか、じゃあ、育休を延長しますとかという方が一定数発生するだろうとは思っていますので、ちょっとそこは今現状はそういうのも含めて検討しないといけないかなと思っています。

○堤委員長　　今はその申込状況を見ている部分もありますから、ちょっと、かなり具体的に考えてみないといけないというところがあるので。

○市岡委員　　承知いたしました。ありがとうございます。

○堤委員長　　堤です。お答えになっていないかもしれないのですが、説明会を受けて、そういう意味で検討プロセスに入って、お答えはまだできないけど、進んでいるところあるということですか。

○市岡委員　　はい、分かりました。

○大島委員長　　ほかに説明会に関する何かご意見としてないでしょうか。

○堤委員長　　また会議録もできてきますので、それを踏まえてお気づきの点はまた教えていただければと思います。

では、(2) その他、父母会側、五園連側の委員の方から何かその他、議題等があればご発言をお願いしたいと思います。

○大島委員長　　わかたけの大島から言いますと、保育士さんの欠員状況というところを毎回聞いておりましたが、改善があったというところが聞いておりましたので、ちょっとそこを皆さんにご説明をお願いしてもいいですか。

○中島委員　　保育課長です。さくら保育園のほうに正規職員を1名、この運協の期間の間に一人採用ができました。さくら保育園に配置をしております。

正規職員の試験については引き続き職員課のほうでやっていたいのですけれども、この間で埋められた人員としては、正規職員1名になります。

お伝えをしていたさくら保育園で一時的に0、1、2歳の募集を止めていた部分については、そちらの採用をもって再開を11月入所分から、させていただいております。

私のほうからは以上です。

○大島委員長　　ありがとうございます。引き続き採用活動をされているということですが、次回の試験の採用見込みというのはいつなんでしょうか。

○中島委員　　保育課長です。次回のというのは、

○大島委員長　　通年で採用活動をされているということですが、月を区切ってやっているのかなというイメージを持っていましたが、じゃあ、次というのが何月に試験があって、何月の

採用を見込んでいるとか、そういうのというのは、今年度ですね、今年度に関して。

○中島委員　　すみません、ちょっと今は手元に個別に持っていないのですが、大体2か月に1回、面接のスケジュールとかを設けて、公募して、申込みがあれば受付期間を設けてなので、大体2か月に1回のペースにはなっています。

ただ、この時期になると、来年度4月の採用試験と並行してやっているというのが実態になります。

そのペースでやるんですけど、申込みがなければ、やはり次のタイミングに流れてしまうので、現状、幾つか保育士以外に会計年度任用職員ということで欠員の試験をやったり、あとは任期付ということで育休代替の任期付の方とか、園のほうで育休で休んでいる職員分の代替措置なんですけど、そういった試験は随時打っているんですけど、残念ながら応募がない、試験自体を繰り返していますけれども、応募がない、申込みですね、申込みがない状況が続いている。

○大島委員長　　ほかになければ。

○柏木委員　　すみません、小金井保育園の柏木です。今日、運協のアンケートのことを話し合えたわけなんですけども、ちょっと私、出席できませんでしたが、この前には議員懇談会とかもありまして、民間の保育園に通っている保護者の方の、こういう例えば運協で実施したアンケートにあるようなお声というのは、市としてはどのように把握していらっしゃるのでしょうか。

それが分からないで、保育の質が公立でも民間でもあたかも同じであるかのように、廃園しても問題ありませんようなロジックは、私は成立しないと考えるんですね。なので、少なくとも民間の保育園でも、これと同程度の意見を市として把握している必要があるんじゃないかなと個人的には考えるんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○中島委員　　保育課長です。現実的に今は同じようなアンケートはやっていないというのが状況になります。

先ほど話題に上がったような、じゃあ、その利用者の意見というのをどうやっていくかについては、第三者評価という形で取り組まなくてはいけないというのが認可保育園に求められているので、その中で、その利用者の意見を吸い上げるというスキームが既にあります。それは公立もやっているんですけども。基本的に認可保育園としてのその利用者の意見をきちんと吸い上げなきゃいけないという、制度的な部分はそこで担保している状況になります。

その上で、今やっただけでいる、こちらの運協でのアンケートというのは、プラ  
スアルファの部分かなというのは実態です。

今、柏木委員からいただいた、じゃあ、これを民間保育園にも一律で似たようなもの  
をやったほうがいいのかという、一つお考えとしては承りたいと思いますけれど  
も、じゃあ、実施をしたらとなったらというところは、今はすみません、ちょっと即答  
ができないというか、どういう形がいいのか、その設問項目。

例えば、こちらについてはやはり公立保育園の運協として、公立保育園の運営をどう  
よくしていく形での設問形式になっていると思いますので、それを例えば施設の老朽化  
をどうしますという部分とか、満足度はどうか、そういったのが一律市内の公民間わ  
ない形の設問形式というのが、じゃあ、どういうふうなものか適しているかというこ  
ろは、すみません、今はちょっと即答はできないかなと。

お考えとしては一つ確かにあるかなと。市内全体の利用者の方へのアンケートで、ど  
ういったものを拾っていくかというのは必要じゃないかという考えです。それについ  
ては、私としてもそういう考え方は一定理解できるかなと思っています。

すみません、あと、ちょっとお答えはできない。どういったのがじゃあできますよと  
か、そういったのが適しているんじゃないかというのは、今ちょっと即答はできないの  
で、どういった作り込みとかですね。

○大島委員長　　わかたけの大島です。柏木委員がおっしゃった質問とちょっと回答のズレがあったの  
かなと思うんですけど、言いたかったことはあくまでも、こういうアンケートを公立  
園でやっていますけど、こういうことをすることで私たちは保護者のニーズだったり、  
いいこと、悪いことを把握する機会がありますと。これはやっぱり質を高めていくには  
必要なものと思っています。ただ、それを私立のほうでやっているんですかと、やっ  
ていないとそれはどうなんですかということを知りたかったんで、今やっっていないという  
答えをいただいて、やるのは難しいという話も聞きましたけど、やっっていないことによ  
る、どういう質の担保だったり、保護者理解をするんですかというのが知りたかったこ  
とだと思うんです。

○中島委員　　保育課長です。すみません、じゃあ、そこは擦れ違いというか、私の勘違いですね。  
逆に言うと、民間保育園はすみません、先ほど言った第三者評価で必ず保護者意見の  
聴取をしなきゃいけないという形になっていますので、そこでその第三者評価をやっ  
て、その園のほうとしては保護者の意見をそこで聴取しているスキームはあります。それを

踏まえて、園のほうで各保育園で改善等をやっていくというのが仕組みとしては……

○大島委員長 違くて、市側はそれを掌握しているのかという話かなど。

○中島委員 第三者評価の結果については公表をしなければいけないので、そういった形で、私たちのほうとしては、その第三者評価の結果を提出を受けるとか、そういうスキームにはなっていないんですけれども、園としてその第三者評価の結果が公表されるという制度になっているので、私たちのほうとしては、例えば指導検査に行くときとか、そういった部分については、その公表されている第三者評価の結果を市のほうとしては確認しながらやっていくという形を取っています。

提出をするのではなくて、それを受けた園が結果をもう公表しなければいけないという形で……。

○大島委員長 恐らく質問としては、形はどうあれ、それを市側が情報を取りに行き、それと公立で比較しているとか、そういったことはしているんですかということじゃないですか。情報を吸い上げて、それで公立と比較して、だからこうだというロジックにちゃんとなっていますか。

○柏木委員 民間も安心できるねという、そういう結果になっていると把握しているのかという。

○大島委員長 情報を取りにいつていますか。それを拾った上で、そういう公立とのガクの発言があるのかということだと思います。

○中島委員 保育課長です。繰り返しになりますけれども、その各園でやっている最低限の基準というか、認可保育園として守らなければいけないやり方があった上で、各保育園特色があってやられているところがあります。

今、第三者評価みたいな意見とかで上がってくる部分については、そこも踏まえた上でのその保育園への意見なので、私たちのほうとしては、現状を純粹にその意見を今回のアンケート結果と突合して、ここがこうだねと比較できるものではないとは思っています。

○堤委員長 堤です。市の今の基本的な……、足りなかったら補足してください。

基本的には、まず保育士とかが認可基準どおり配置されているかどうかとかというのは、配置に対する補助金とかもあるので、その辺でまず基準が満たされているか、朝夕含めてですね、そこを確認している。

あと、事故とか、これについては報告は義務づけられているので、それはどういう状態になっているかというのを見えています。

そういうふうな毎月の基本的なことのチェックというのは、助成制度ど表裏一体がさ  
れていて、その上で本来は年に1回指導検査に入らなきゃいけない、年1回できてい  
ないんですけども、それでも今年はやつはちょっと多めなんですけど、指導検査に入  
る中で、保育、それから、3点あるんですけど、ちょっと出てこないですけど、運営と  
かも含めた状態を見て、それで都との合同検査で入る形ばかりなんですけど、その辺につ  
いて指導、もしくは助言をするという形で、公立園も入りますので、指導検査は。そう  
いう中で是正というか、よりよい保育になるようにというのをしている、そういうのが  
今の状況なんです。

その上でアンケートとか取れたらいい、アンケートは何らかの形で取っているところ  
がほとんどだと思われるのと、苦情とかがあった場合の受付制度というのは持っていな  
いと、資金の運用はできない制度になっているので、これも全部の園が持っていますか  
ら、その分、そこで何かあったときには、民間園長連絡会とももって引きあってとい  
うところです。

だから、逆に言うと、こういうアンケートとかを同じように取って、もっと精緻に比  
較するべきではないかということころは、そこまではできていないということと、今、  
課長が受け止めて、そういうことも何か考えられないかなということを考える一方で、  
強制、強要する仕組みはありませんので、やらなくてもいいということになりますから、  
そこも含めて、どうも、今の最低限の認可制度に基づくところはお話したとおりの  
上でしていかねばいけないかなと感じます。

そのためには、制度としていきなりポンと押しつけても、相手は独立した、民間企業  
同士の同業者でもそうだと思うんですけど、団体ですので、現場のほうにきちんと入っ  
ていって信頼関係を作っていくとかということまでしないと、本当の問題は見えにく  
いと思っています。

○石塚委員      わかたけの石塚です。お時間があれなんですけど、多分、議員懇談会でも、やっぱり  
保育の質というところが問われていて、ただ、ロジックとしては分かるんですけども、  
じゃあ、ちゃんとそれを議員さんにしても行政側にしても把握された上でこれを進めて  
いるのかというのは、私たち保護者としては非常に気になるところで、それこそ今年度  
いろいろな問題が出てきた中で、じゃあ、本当に公立園をなくして民間でも大丈夫とい  
う、その根拠が分からないんですよね。だから、それこそアンケートがあつて、そうい  
う声が出てきていて、安心ですよと、例えば議員さんでも行政でもどちらでも構わない

んですけど、ちゃんとそうした根拠を持って示してくれないと、それこそ水かけ論ですから、納得はできないんじゃないかと思うんですね。

その方法はどうかであれ、例えば、それこそ、私たち公立園の保護者が思う部分と、民間園に通わせる保護者のもちろん思いが違ふし、その通わせる理由等も様々ありはするんですけど、でも、民間園って本当に大丈夫という、そこを落とした上で進めていかないといけない。だからこそ、その根拠はちゃんとつかんでいた上で、説明なり、資料を出してほしいというのがあるんじゃないかなと思います。

そこがはっきりすれば、多分、議員懇談会に参加された方が疑問が残ることもなかったらうし、言うだけで中身がないと思って帰られた保護者の方も今日の懇談会の方の中には多いんじゃないかなと思いました。なので、そこをぜひお願いしたいなとは思っています。

○田畑委員 何をもって民間と変わりがないとかという……。

だから、せつかくその情報を取りにいて、どうなのとかというのを把握されているのだったらすごい分かるんですけど、何と比較して、比較項目は具体的に何を比較した上で……。

○堤委員長 堤です。その辺から比較されて一律に見えるものがあれば分かりやすいと……。

○田畑委員 いや、行政側としてそういうことをまずしているのかというような、それを検討した上で、そういう結果をもって、こういう行政の方針として廃園の問題に今は進んで済ますよ、こういうふうにやってきますよという、そういう説明になってないんじゃないんですかというようなのが実態……

○石塚委員 わかたけの石塚です。説明会でそもそも廃園になるというところの説明会の時点で、もうこれだけ民間園があるから大丈夫ですよという言葉であって、いや、数があればいいものじゃないですよと。私たちが求めているのはそこじゃない、数じゃなくて、その中で子どもたちがどう育っていくのかなという。だから、その中でどうなのか。

ただ、私に限って、ほかの方もいらっしゃるかもしれませんが、私は民間園と公立園両方に通わせていたので、その違いは何となく分かりますけど、これ六十何園もある中で、それこそ、えっと思われる方がいたり、それこそ行かせてよかったのか、いやでもな、今の公立園に通わせていたけど行ってみたらそうじゃなかったとかという方もいるのかなという不安ですよ、保護者の不安はあるだろうと。

だから、何でしょう、示してほしいという、材料が欲しいなど。



○堤委員長 堤です。その思いは受け止めるんだらうなど……。その上で行政側ができる基本的なものは、認可基準を満たしているかと、市は今はガイドラインを持っていますので、ガイドラインに基づいた考え方で保育がされているかの2点なんですね。それ以上は法の後ろ盾がない勝手な規制、介入できません。それは各社の経済活動等も含めてそうだと思うんですね。

だから、福祉でも行政が権限のあるところでやっていて、その一番強いのはやっぱり認可なんです。それも正確には認可するの自体は東京都なんですけど、我々にも指導検査結果があるのと、市はさらに独自に、これは議員のほうや保護者の方からも指摘を受けて、保育ビジョンと、特にそのガイドラインというふうにつくったので、そのガイドラインのところを踏まえた保育をしていただくというのが一番大事な部分だと思うんですね。

さらに、こういう場なので率直に申しますと、ガイドラインについては、それを強く評価するというよりも、率直に言えば、今現時点はやはり普及をより深くしていく、ガイドラインの理解を保護者の方一人一人も増やしてしていく、そのための研修とかをしているんですが、その参加率がコロナ禍の中で長めの時間帯だから参加しにくかったとかというのもあったりするんですけど、その辺の研修の仕方も最初はイベント的だったのを去年はオンラインでやって、今年はさらに時間とカリキュラムを見直して参加しやすくするような形で3年目に入ったところなんですけど、この辺を進めながら、ガイドラインを踏まえた小金井らしい小金井の保育がされているかというのをつくっていく必要があると思っているところなんです。

それとこのアンケートで聞けるような思いをくみ上げた保育がされているのかというところに隙間があるのは理解するんですけど、行政が強制的に介入することは許されていない面もあるので、そういう意味でガイドラインを公立保育園で大事にされてきたような保育、同じ認可保育園ということなんですけど、そこを作っていく必要があると思っ

ているんです。認可が指導検査が入ったところで指導を受けているのは、指導や助言というのは公立も民間もそれを受けます。

ただ、認可に関わるほど大きく逸脱したということは起きていないということになりますので、それが起きていたら大問題になるんですけど、そこをさらに・・・にしろ、経済にしろ入っていった人も増やしてくれているんですけど、それを守っていきたく

いうところなんです。

○大島委員長　わかたけの大島です。今はっきり否定されたとは私は聞いていて思ったんですけど、例えばアンケートにあります、ベテラン保育士の方が多く、子どもに対して姿勢や対応など、親として勉強になる部分もあるところを感謝しております。

子どもが楽しそうに毎日通っているのが一番です。保育士のスキルが高く、民間園に比べて保育士さんたちが子どもの心に寄り添い・・・いろいろ工夫してくださっているおかげで、子どもの生活が豊かなものになっていますと。

保護者が満足している点は、保育士さんのやり方、保育の仕方、培ってきているものとか、それがやっぱり公立園の強みだと思っていて、そこに満足しているという声はやっぱり多いですと。

一方、民か基準を満たしていますとか、そういうことを保護者が言っているわけではなくて、じゃあ、これをこの高い保育の質という言い方が正しいか分からないですけど、これと同等のものを民間園で期待できるんですか、できるんですと、こういう理由でこうですという説明してもらえればいいんですけど、いや、それはできませんという答えを今いただいたと思っているんですね。

○堤委員長　それはガイドラインとしてやっていく、さすがに全くやっていませんまで言われれば。

○大島委員長　ただ、これは保護者側としては、全く同じアンケートをして、全く同じ回答をもらえるんですかということを行っているわけじゃなくて、何かしらの方法でそういうことができるということが示してほしい、もしくは、そういうことを確認しているんですかということを行っているわけで、その手段がないわけではないと思うんですよね。何かしらの方法で民間園でもきちんとやっている保育園がありますという、質の高い保育もしているところもあれば、きちんと考えてやっているんです、こういう理念でやっているということはいろいろあると思うんですよ。それを説明してもらえればいいんですけど、いや、ここは認可基準がこうです、そこに合っているので、それだけはやっている、だから同じなんですという説明をされてしまうと、私たちはそれを聞いているわけじゃないですというのが、また一つのギャップなんですというところはやっぱりあるのかなと。保護者が求めている答えもそういうことというのが一つの、さっきまでの一つの観点だなというところです。

○柏木委員　小金井保育園の柏木です。何かちょっと付け足しになってしまうんですけど、何か聞いていると、要は市としては認可基準を生かしているかとか、その基準を満たしている

かを重要視していて、保育の質のところを恐らく各園で担保しているんでしょうみたいな、特に具体的に証明はできませんけど、基準を満たしているから、公立園を廃園にして、その分は転園で民間園に移っても大丈夫ですと言っているように聞こえてしまうんですね。でも、それは多分思いと違いますので、何か今、大島委員長が言ってくださったようなことを、こちら側に見せてくださると、非常に安心ができるという気持ちで質問させていただきました。

多分、行政側としても基準を満たしていればオーケーという考えではない、質ということをきちんと考えてくださっているというふうに思っているんだけど、それが根拠資料として出てこないの、見えてこないんです。それが残念だなと思うので、会話がすれちがってしまうことになるので、やっぱりどういう仕事にも根拠資料というのは必要になってくると思うので、説明会の回数を重ねても、何か根拠として見せていただけるものがないと、石塚さんが申し上げたように、何か口だけで言っているだけですねというふうに聞こえちゃうので、それでは時間ももったいないですし、うまくお互いのためにならないかなというふうに感じます。

○中島委員 保育課長です。ちょっといずれにしても基準だけというのではなくて、保育の質というのは、すこやかな議論のときにも非常に幅が広いと。

恐らく、今、皆さんが頭の中で保育の質と考えていただいているものもそうですし、私もそうですし、園長もそうだと思いますけど、質というのが幅広い中で、一定の議論、議員さんも交えて一定の議論を踏まえて作成したのが、すこやか保育ビジョンと保育の質ガイドラインだと思っています。

ですので、そちらに基づいて、先ほど申し上げたように、そちらのまずは普及啓発、市のほうとしてはそれを今作成して固めていますので、そちらについて普及啓発をしていくというのは、今まず私たちが取り組む部分であるかなと思います。なので、今はそういうお答えをさせていただいた上で、じゃあ、市の今のお話だと利用者の方ですよ、そういった部分で質というのをどう利用者の方に伺ってやっていくかというのは、すみません、繰り返しになりますけれども、難しい課題だなと思っています。

統計的な調査の難しさというか、聞き方、言葉の選択肢の設け方、満足していますか、している、していないだけを、じゃあ全保育園の利用者の方に聞いて、二択で聞くのと、多分、聞き方で大分変わるじゃないですか。私もちょっとそこまで専門じゃないですけど、しっかりどういう状況を拾うかというのは、統計的な部分を踏まえた上で拾わない

と、思う答えが取れないんだろうなと。この運協のアンケートもそうだと思います。かなり試行錯誤をしながら、どういう答えが拾っていただけるかというのはあると思いますので、すみません、今すぐお答えができないのは大変申し訳ないんですけども、難しさがある部分についての課題のご意見をいただいているということで、今日は受け止めさせていただければと思います。

○堤委員長 堤です。柏木委員、そういうのがないと、石塚委員もおっしゃいましたけど、理解が安心、納得がしにくい、できないという部分のご指摘は受け止めているつもりなんです。その上で、特にそういう意味では、すこやかビジョンのガイドラインというのは、小金井にとっての保育の質を、課題はあっても今一番求めたものですよ。

これを評価していく、それに向かった保育がちゃんと民間園でもされている、公立園と同じようにというか、少なくとも各園の特色があつてのそのレベルとしてですよ。それじゃないと、それでも見せられてない、今は見られていないから安心ができないというのは受け止めているつもりなんです。

その上で、ちょっと先走って難しさを先に言ったんですけど、その辺が僕らとしても市全体の保育の質を高める、もう既に民間園だけで39園ありますので、そこがすごい大事だということを思うので、ちょっとそこは足りないのは、僕、難しさを言ったのは申し訳なかったんですけど、そこを受け止めて、またその説明会を含めた課題になりますし、ガイドラインも今は率直に言うと普及啓発の段階であるのは承知のところなんですけど、いや、普及啓発だけいつまでやっているんだよと、それで本当に上がったのかどうかということが問題になりますから、それは当然そうだと思いますので、今の答えは弱いところありますけど、進めてご説明をしていきたいなと思っています。単純に成績表みたいなものを作れるようなものじゃない中で、どうということなので。

すみません。ありがとうございました。

そうしたら時間になりましたので、閉めさせていただきたいと思いますが。

○大島委員長 いいですか。アンケートの方向性、頭出しだけ今日、次回から議論していきたいところ。

○堤委員長 冒頭に言ったのですけれど、アンケートについては回答率を上げて、また特に答えやすくするとかということをちょっと含めまして、この今期の委員で一定の考え方を3月までにまとめて、残っていただける方もいると思うんですけど、来期に引き継いで、先ほどの課題もあった、7月、8月にできるだけすみ分けもして実施につなげたいと思う

ので、そこは確認させていただきたいと思います。

五園連で持ち帰って検討していただけるという部分もありましたので、ぜひ、次回はその辺をベースに、今年度でいうとあと2回ですので、検討と集約を進められるようにしたいなと思います。

次回はどちらかという、気づいた点をいろいろ出して、アイデアを出すという拡散の場面だと思いますけども、そこをしっかりとやると思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

○大島委員長 となると、私たち五園連側としては、今年度のまとめというところは作ってと思うんですけど、改善案というところ、次年度の案というところ、それも必要ですか。

○堤委員長 次回はどちらかという、その改善案の基になる課題、例えば設問数が多過ぎるとか、選択肢、何々についてももう少し聞いたら、逆に設問が浅いので、もう少しこういうふう具体的に聞いたら、具体的でないのが問題だとかというのが出れば、裏返せば解決策に近づいていくので、課題が見えるのが特に大事なことだと思うので、今日、通知の仕方のこととかが来年度の通知の仕方にもつながったように、その中の幾つかはもう改善策ともう結びついていると思いますから、それを出していただいて、改善策につながる議論をして、また、お互い改善策も例えば3月が最期の会なので、ちょっと事前にお寄せくださいとかというふうにすると、3月の会でまとめていけるのかなと、そんなイメージなんですけど。

○大島委員長 はい。その後、保護者側に対するアンケートの設問に対する改善、今年度こうだったのをとか、ここはこうじゃないかなとか、何かやっぱり意見が必要、持ち寄りが必要だと思いますので、それでまた保護者側に持ち寄る。

○堤委員長 そうですね。

○大島委員長 やってみて。

○堤委員長 ここを直したらいい、こう直したらいいまでは言えなくても。

○大島委員長 ここはちょっとやりにくかったとか、大変だったとか。

○堤委員長 という感じです。そうすると3月につながるかな、次期につないでいけるかなと思うので、ご教力をお願いしたいと思います。

では、よろしいでしょうか。

皆さん、お疲れさまでした。次回は1月20日の予定としております。今度はオンライン参加ができると思いますので、それも含めましてご案内をと思います。

では、本日は第71回公立保育園運営協議会、お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉 会